

362.02
Ka869k

国立国会図書館



3

0033927-000

362.02-Ka869k

家族の起源


河村只雄・著

国民精神文化研究所

1935

AGB

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。



2P-15

昭和十年三月

國民精神文化研究

第二年
第九册

國民精神文化研究所

家族の起源

所員河村只雄

362.02Ka869k

家族の起源

河村 只雄

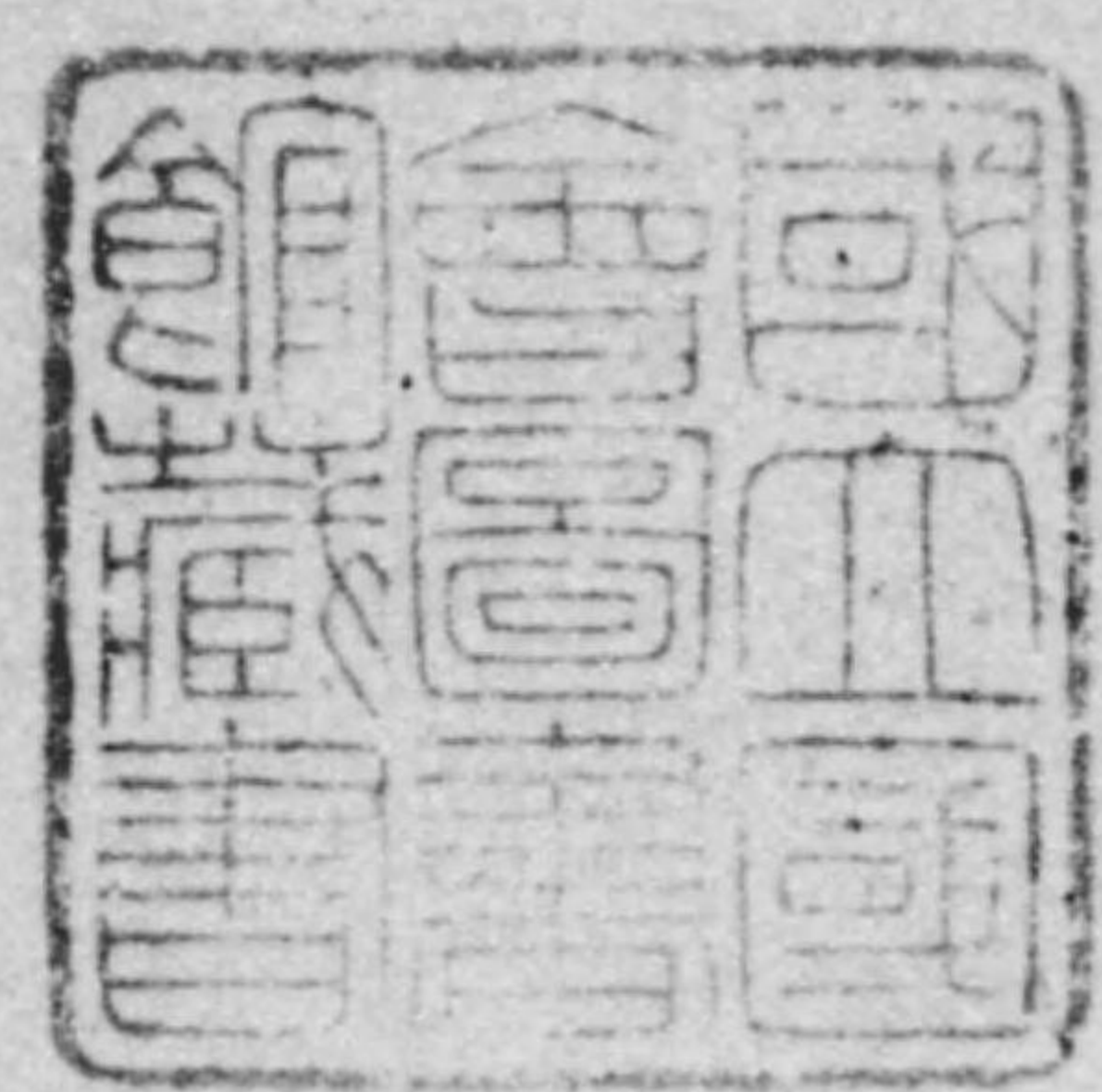
一

人がもしも全く人間的交渉から遮断されて成長したとしたならば、所謂「野人」の事例によつて見るが如く、人間としての機能を少しも發達せしめ得ないで、野の動物と何等選ぶところのない一肉塊たるにすぎないであらう。(Park and Burgess: Introduction to the Science of Sociology, Ch. VI Isolation)

パーク博士がいつて居るが如く「人は人間として生れたのではない」人は只人間たり得る素質をもつて生れて來て居るに過ぎない。それが人間たり得るのは、人間的社會交渉の結果である。人が他の動物と異なる所以は、文化的存在である家族の内に、家族の一員として生れるといふ點にある。

クローリー教授は社會生活に於ける「第一次的集團」の社會的意義を明かにし、其の人格發達の過程に有する役割を強調したことによつて社會學界に特に記憶されて居る。彼の所謂「第一次的集團」とは家族、近隣、遊び仲間などの如くいつも「顔と顔を合せ」極めて緊密な個人的關係の内にある集團である。それ等の集團は原始的な又普遍的な人間集團の形式であるばかりでなく、いづ

家族の起源



324023

ここに於ても、亦如何なる時代に於ても社会的価値を創造し、且それを保持して居るといふ意味に於てクローリーは之を第一次的集團と稱して居るのである。我々の社会的本能が初めて刺戟され、而してそれが表現せしめられるのは、かゝる第一次的集團に於てである。特に、人間が最初に社会生活の意義を學び、社会的衝動や習慣を發達せしめ、そこに「我々」といふ感情を作るのは家族に於てである。家族は第一次的集團中の第一次的集團である。子供が人間となるために必要な社会遺産を、第一に獲得する集團は家族である。即ち、子供は先づ言葉を學び、その言葉を通じて他の總ての社会遺産を確保するのである。子供は家族なる小社会に於て、先づ素朴な形に於て社会的つとめを學ぶ。即ち、他人の権利を尊敬することを教へられ、又他人の慾望、願望を考慮することの必要を教示されるのである。實に、子供は家族内の生活を通して、彼をして動物と異ならしむる總てのものを受取るのである。家族の特に重要なものは子供が、かく何物にも歪まされない最も純な状態にあり、どの様にでも彫塑され得る時代に於ける、第一の環境であるがためである。人は家族に於て始めて自己を發見し、人間性を獲得するのである。

クローリー教授が、かくすべての人間關係の觀念の素型は、第一次的集團の生活を通して由來するものであることを示したのは、彼の卓見といふべきである。即ち愛、奉仕、つとめ等につき具體的な經驗をなすのは明かに家族に於てである。かく家族に於て彫塑される利他的素型がより大きな集團に取り入れられる所に、我々の文化と呼ぶものが發展して行くのである。或る意味に於て總て人間の歴史は、家族の利他主義と團結性とを出来るだけより大なる人間の集團に移植せんとする不斷の闘争の歴史である。クローリー教授の言へる如く、社会的調和の理想は總て

の社会的理想の母であり、而して最初の社会的調和は家族に於て實現されるのである。實に家族こそは文明の搖籃である。

原始社会に於ても家族制度の確立された種族は榮え、家族制度の亂れた種族は衰へて居ると言はれて居る。(Muntsch and Spalding: Introductory Sociology, p. 22)

かくの如く家族は社会の基本的單位をなし、これなくしては秩序ある、且望まじき社会進歩は期待し得られないものである。而してその研究こそは最も基本的調査を必要とするもの、一つである。現代家族の本質を明かにし、その社会的意義を闡明するために、私は先づ原始社会に於ける家族の考察をなさんとするものである。

一一

ダーウインの生物進化論が一度世に紹介されてから、進化論的考へ方が文化科學の方面にも應用されて、文化現象をも全く生物進化論的に説明せんとする所謂「文化進化論者」が輩出した。彼等は我々の社会に見出される各社会状態は、いづれの社会に於ても低級なものから高級なものへと、或る一定の發展段階をたどつて進化したものであるとなして居る。彼等の代表者とも見るべきモルガンに随へば、文化は野蠻、未開、文明の三段階を経て進化したものである。丁度人間が幼年、青年、老年といった各段階を経過する様に、社会の文化的進化も必ずこれ等の各段階を通らなければならぬといふのである。モルガン及びシユルツ等によつて提唱されたこ

の文化進化論は、爾來社會科學の領域に一の大きな勢力となつた。而してそれは一部の學徒の間に於ては殆んど無條件に受け入れられて居る。

この文化進化論に對し、米國に於ける新しい人類學者——ボアズ、ウイスラー、サビア、クローパー、スワントン、ローフ、アー、ゴールデンワイザ、ローウイ等によつて代表される——は社會制度の起源、發達を説明するにあたり歴史的解釋の立場をとつてモルガン等の説を強く駁して居る。シカゴ博物館のB・ローフ博士は進化論を以て『科學史上に於ける最も常規を逸した無益な、否、有害な學說』と可成り猛烈な罵聲さへあびせかけて居る。(American Anthropologist, vol. XX, p. 80) 文化の發達に就いてW・トーマス博士も亦次の如く論じ、進化論の立場を攻撃して居る。

普通文化は果食、狩獵、遊牧、農耕の各時代を通して進化したものの如くに考へられて居るが、かゝる時代別にあまりとらはれるのは危険である。アメリカンインディアンは狩獵民であつたが、婦女子どもは農業民であつた。アフリカ土人の或る者は遊牧民であり、或は農業民であり、或は狩獵民であつて、それは彼等の文化段階の如何に拘ることなくさうである。而して、古代メキシコ人は農業民であつたが併し、決して遊牧時代をもつて居なかつた様である。(Source Book for Social Origin, pp. 25-26)

アフリカ大陸には多量の銅の埋藏があつたのにも不拘、アフリカ大陸に於ては、石器時代に續くに銅の時代をもつてしなくて、直ちに鐵の時代が出現して居る。之に反して、北部スカンディナヴィア地方は銅をあまり産出しないのにも不拘、銅時代を嘗て持つて居たのみならず、或る種の銅技術に於ては著るしき發達を示して居る。これ等の事例は、より高き文明を保持せる種族との接觸によるか、或は外部よりの文化的刺戟によつて、文化の發達は色々な形式をとることを示すものであつて、文化進化論の不十分なることを物語つて居る。

モルガンの文化進化論は如何にして作られたのであるか。彼はニュー・ヨーク州の人であつた。随つて彼の民族學的研究に於て先づ彼の注意をひいたものは、ニュー・ヨーク州のアメリカンインディアンであつたのは極めて自然である。ニュー・ヨーク州にはイロクォイ族と稱するアメリカンインディアンの一民族が居る。モルガンはこのイロクォイ族の間でその生涯の大部分を送り、彼等の生活の内部にまで立ち入つて、つぶさにその種族文化を研究し、こゝに始めて、彼の所謂文化的進化論の體系を樹立したのである。

茲に、特に我々の問題となるのは、彼がバツホーフエンによつて始めて主張された「母權論」を體系づけ、家族の發達を進化論的に巧みに説いて居ることである。

文化進化論の立場に立つものは、文明人を原始人の「反」と考へる。現代文明人が一夫一婦制であるから、原始人はその「反」即ち、亂婚でなければならぬと辨證法的に主張するのである。

モルガンはかゝる立場のもとに今日の家族制度は、その起源を太古に於ける亂婚に發して居るとなして居る。即ち、彼の説く家族發達の第一段階は完全な亂婚状態であつて、そこでは人間の性關係は、如何なる近親相姦禁制の法則にも束縛されないといふのである。モルガンが亂婚説を経験的事實より主張したのではなく、論理的推理に基いて提唱したものであることは注目すべき事實である。

モルガンは亂婚状態から家族進化の第二段階たる「血縁家族」が生れたとなして居る。第一段階たる亂婚状態に於ては、兄弟姉妹間の性的關係が許されて居るばかりでなく、親子の間の性的

關係に對しても何等の禁制がなかつたといふのである。併しながら第二段階の「血縁家族」に於ては、親子間の性關係が禁制され、兄弟姉妹間の雜婚が認められた所のものである。モルガンは「血縁家族」の事實を、何處にも發見した譯ではないが、ハワイ土人の間に存して居る血族關係を呼ぶ言葉より類推して「血縁家族」が存在したことを想定して居る。大體に於て、多くの原始諸民族は母方の親戚と、父方の親戚とを注意深く區別して居るが、ハワイ土人はかゝる區別をして居ない。彼等は血縁上遠近の如何に拘はらず、同一年代の親戚を同一の言葉をもつて呼んで居る。例へば、マクア (makua) といふ言葉は、彼等の間では兩親を指すと同時に、又兩親の兄弟姉妹をも指して居る。その性別は、只「男」或は「女」を意味する形容詞を附加して表はされて居る。これがモルガンの重要な典據である。彼は、この事實を次の如く説明して居る。即ち母方の叔父は、その姉妹に自由に接觸して居つたため、事實上「父」であつたから父と同一の言葉をもつて呼ばれて居るのであり、同様に一人の男の姉妹は全部彼の兄弟の妻であつた様に、又彼の妻でもあつたから、彼の甥と姪は息子と呼ばれ、或は娘と呼ばれるのである。即ち、親戚關係を現はした用語に反映された諸風習が、時代の變遷と共に變化し、或は廢れて行く傾向をもつて居るのに反して、言語それ自體は、元來保守的なもので社會制度の一種の化石的遺物として殘存するものであるが、ハワイの親戚に關する用語は、正しくそれであるとなすのがモルガンの所論である。

このモルガンの所論は、頗る巧妙な推論の上になされて居るが、そこには甚だしい無理がある。先づ第一、百歩千歩を譲つて、假に彼の主張する如く、ハワイに於けるかゝる風習が、曾て同地方に

兄弟姉妹間の雜婚が行はれた事を證明するものとしても、その風習に特殊な年代を當てはめて、之を太古のものとなすがごときことは出来ない。或は又人間社會に於ける性關係は亂婚状態を以つて始まつたものであり、而してかゝる所謂「血縁家族」的風習が亂婚状態の直後に來るものと主張し、更に又それが、兄弟姉妹間の性關係をタブーとした形態、即ち彼の所謂「ナルア」家族に先行するものとなすが如きは、家族の進化論的、段階的聯關を假定しての議論であると考へられる。(Lowie: Primitive Society, pp. 55-57)

ローウィイは、モルガンの主張を批判して、モルガンの材料として居るポリネシアの文明は、その素朴さといふ點からすれば太古的素朴さを示さず、却つて、原始文明としては最も高尚な部類に入れらるべきものであることを指摘して居る。ポリネシアの一部であるこのハワイ土人の文明は、政治組織から言つても、亦、審美的特長から言つても決して最素朴的なものとなすにはあまりにも進歩したものであるにも不拘、それに文明の發達段階に於ける最下級の地位を、當てはめて居るのは理解に苦しむと論じて居るのは尤もである。勿論、宣教師の報道して居る如く、ハワイの最上流社會に於ては、兄妹の結婚が行はれて居たのは事實であるが、併しそのことからして「血縁家族」の論を引き出すことはいささか無理である。それは古代埃及に於て、或は秘露に於て行はれた如く上流社會のものが名門の誇を純潔に保持して行かんとする所に歸因する特殊事情に基づくものである。(Lowie, Ibid. p. 58)

我々の現存社會に於ても親戚の大人のみならず、血縁者でないものまでも大人の男子は「叔父」と呼び或は「小父」と呼ぶ、又女は「叔母」と呼び或は「小母」と呼ぶ。子供等は年上のものを呼ぶに「兄さ

ん「姉さん」をもつてする。文化の單純な原始社會に於て僅かな言葉をもちて複雑な内容を現はして居たであらうとは、極めて自然に想像せらるゝ所である。

G R・スワントン博士はワシントン人類學會長として(一九一七年五月)の引退演説に於て亂婚説につき次の如くのべて居る。

絶對的な亂婚の段階は今日いづこにも存して居ないで、全く假説的のものであり、又亂婚説の基礎づけをなすに十分な所謂集團婚の事例も之を得ることが出来ない、且又、一夫多妻、多夫一妻は、それ等から由來したと考へられて居る一夫一婦制と共在し、それ等は主として經濟的、社會的狀態より説明され得るものであつて、一夫一婦より古いものであることを示すことは出来ない事が許容されなければならない。

(American Anthropologist, vol XIX, 1917, pp. 459-470)

コッパース (Koppers) 博士は一九二二年フェゴ島 (Tierra del Fuego) に探検を執行し、實に價値ある事實を發見して居る。フェゴ島の中でも最も文化の程度が劣つて居るとされて居るオナス及びバガンス族の中に入りこみ、彼は土人の秘密結社の或るものに入會することを許され、土人の宗教的儀式だの社會的慣習などをつぶさに研究する機会をつかみ得た。而して彼は「土人社會に比較的高級な一神論、道德概念、一夫一婦的家族の存在して居るのを見出した」と言つて居る。

オーストラリアの未開民族の研究で有名なマリノヅスキ博士は「オーストラリア未開人間の家族」(The Family among the Australian Aborigines, 1913)の中に於て「事例の大多數に就いて見るに、結婚は一生涯或は少なくとも長期間繼續して居る。原始家族は不安定な組織であつて、翻々

極りなく一生涯の伴侶といふ如き考はなく、只刹那の衝動に左右されて居るものであるとの意見は、いづれの場合に於てもオーストラリアの材料の光の下にあつては絶對的に誤つて居る」と斷言して居る。

同じ様な議論は英國の人類學の泰斗リッヴァース博士にも (Anthropological Essays presented to E. B. Tylor, p. 309) 又 ユント教授の「民族心理學」にも見ることが出来る。

「原始人」なる言葉の表現が用ひられるとき、すぐ人類學者や社會學者の頭に浮ぶものの一つはベンガル灣のポリネシア系の黒人・アンダマン島人であらう。このアンダマン島人の研究者として知られて居る E H・マン博士は島人について次の如く報告して居る。

我々は共産的結婚制度が彼等アンダマン島人の間に一般に行はれ、而して結婚は奴隷を獲得するの外ならないと聞かされて居た。併しながら、結婚の契約を當事者双方のいづれかの任意によつて破棄される如き一時的彌縫手段となすにはあまりに間隙が大きすぎる。それは性向の相違、その他の理由のためにも容易に崩壊されることの出来ないものである。一夫多妻制、多夫一妻制、離婚等の事實のあまり知られず、夫婦の契が死に至るまで續くことは例外的ではなく普通である。家庭争議はむしろまれであつて、よしあるとしてもそれは友人の仲裁によつて、或はかゝる仲裁をまつまでもなく解決されるのを常とする。(E. H. Man: On the Aboriginal Inhabitants of the Andaman Islands)

このマン博士の記述の通りに、アンダマン島人の性的關係が高く評價されるべきものなりや否やは別として、アンダマン島人が亂婚状態に生活して居ないことだけは明かである。今次に、ウエスタマーの言葉を引用しよう。

種族が亂婚的に住んで居たと認めらるゝ僅少の事例を除いては——それ等の認定の殆んどすべてを自分は更に論議なきものとして證明せんとして居るのであるが——探検家等は異口同音に人類に於て性の關係は、概して幾らか永続的性質のものであることをのべて居る。父母及び子供より構成されて居る家族は、それが一夫一婦的であるにしても、將亦一夫多妻、一妻多夫のものであるにしても普遍的の制度である。(History of Human Marriage, pp. 14, 15)

ウニスターマークは一九二二年出版された第五版に於て更に言つて居る。

現在知られて居る野蠻人の中で、亂婚的に生活して居るものはない。亂婚説の一般状態が存して居たとの假定は全然誤りである。亂婚に近似の性的關係は最下級の人種には見られないで、却つてより進歩した人々の間に見られる。(History of Human Marriage, vol. I, chap. III)

三

多くの原始社會に於ては、配偶者の選擇について頗る嚴格な規律の守られて居るのを見る。即ち彼等は近親相姦といふ恐しい罪を犯さない様に警戒しなければならぬ。即ち親と子との性的關係や、兄弟姉妹間のそれを默認して居る種族は、殆ど見ることが出来ない。尤も古代埃及に於て、或は秘露に於て家柄の誇りを頗る重んずる社會に於ては、例へば王は最も近い血縁者以外に妻とするにふさはしい女を見出し得ず、所謂近親結婚をして居た事實はあつたが、併しそれは極めて例外的のもので、一般民衆の慣習に影響を及ぼす程のものではなかつた。

この近親相姦禁制の鐵則は、親子兄妹間のみならず、更により廣範圍に及ぼされて居る。例へ

ば、米國のモンタナ州のブラックフット族(Blackfoot)は從兄妹同志の結婚を認めないばかりでなく、同一地方部落内の結婚に對してすら強い偏見をもつて居る。それはかくの如き結婚にはタブーとされて居る血縁關係が見落されて居るかも知れないと考へられて居るからである。ブリチッシュ・コロンビヤのシュースワップ(Shuswap)河やトンプソン(Thompson)河地方の原始的インディアン等も從兄妹同志の結婚を非難して居る。この從兄妹同志の結婚をタブーとする例は、多くの種族の間に之を見ることが出来るのであるが、中には更に北米アイダホ州に住むインディアン、ネベルセ族(Nez Percé)に於ける如く、第三從兄妹間の結婚をタブーとして居るものもあり、又ネヴァダ州のバヴォット族(Paiute)に於けるが如く最も遠縁の從兄妹間の結婚ですらも近親相姦のタブーのもとに於て居る種族もある。

かくの如く近親間の性的關係をタブーとする習慣は、ホプハウスやローウイの言ふ如く恐らく本能的の情緒であつて、それが傳統的になつて廣い範圍に擴大されるに至つたものと思はれる。

原始社會に於てはよく妻を他種族より娶る所謂異族結婚の風習が存して居る。ルボックの如く、亂婚説の立場をとる人はかゝる風習をもつて、其の當時團體婚姻が普通に行はれて居たものであることを立證するに十分であるとして居る。即ち原始社會に於ては、妻は總て團體の共有物であつたが爲に、男子一人で専有することが許されぬ、随つて女を専有せんとするが爲には他種族から掠奪して來なければならなかつたと論じて居る。

併しながら私は、異族結婚はかくの如くに原始亂婚状態を物語る如きものではなくて、それは

原始社会の前記の如き近親相姦に對するタブー觀念の強かつたため、同族内の婚姻を以て近親相姦となし、男子は自分と同一の「トーテム」のもとにある女と、婚姻することが出来ないといふ風習となつたものであると考へる。

四

原始社会の各成員は厳格なタブー的統制のもとに置かれて居る。

北部シベリヤの未開人ユーカギール族の間に於ては、嫁は舅又は夫の長兄の顔を見詰めてはならない、婿も舅又は姑の顔を見詰めてはならないといふことになつて居る。それで妻の家族と同居して居る婿に命令を與へるときは、舅は間接に話すか、又は暗示するのである。嫁は夫の父の前で肉體を現はしてはならない。又その反對に、父も彼の女の前で肉體を現はしてはならない。妻とその夫の兄との間にも同様な禁制がある。こうした禁制は西比利亞の諸種族間には廣く行はれて居る。今少し例證するならば、オステイアク族の女は舅の前に出てはならず、婿も子供が出来る迄は彼の姑の前に現れてはならない。偶然出會つた場合には顔を被ふのである。男は戀女の家族に花嫁料を全部支拂はない内は、彼女の父に出會つた場合に背を向けるか、顔を被ふかしなければならぬと言はれて居る。又バールヤット(Buryat)族の妻は舅姑の執れをも直接名前と呼ぶことが出来ない。彼女は夫の父、又は年上の親戚の男の前で顔を現してはならない。又彼等の居る所で衣服を脱いでもならず、同じテント内で寝る事も、彼等の道

を横切る事も、車に同乗する事も許されない。而して彼等も亦彼女の前で衣服を脱着してはならない、又、猥褻な言葉を發してもならないことになつて居る。こゝ言ふ風なタブーは南西シベリヤのキルギス族の間にも見られる。キルギス族の女は、夫の父又は年上の親戚の男の顔を見詰めてはならない、又彼等の名前が普通の事物の名稱と共通の場合は、その事物の名稱をも彼女は彼等の前で用ひることが出来ない。例へばキルギス族の女は小羊、狼、水邊の藺等の普通名詞が夫の親戚の名前に關係があつたとするならば、それ等の普通名詞を用ひる場合に種族の禁制にふれない様に細心の注意を要求されて居る。それで面白い話がある。もし、狼が小羊を引摺つて河の彼方の藺の中に往くといふ意味のことを告げんとするには、彼女は次の様に之を言ひ換へねばならないのである。

ホーラ、彼處に咆える奴が、メー、く、鳴く奴の子を引き摺つて往くよ、キラギラの彼方の、サラサラの中をこの様な禁制は西比利亞の諸種族間にも見られるのみならず、それは又殆んど世界中至る所に行はれて居る民風である。セイロン島の原始種族ヴェッタ人は妻の母親には決して近づかない、若し、叢林の中で妻の母親に會つた場合には、彼はその路をよける。そして、彼は彼女の獨占する岩の隠れ場に入る様なことは決してしない。又、第三者の媒介による外は彼女から食物を受取つたり、他人の居る場合以外には彼女に話しかけたりする事は決してしないといふ。男と彼の息子の妻との間にもそれに酷似した禁制が行はれて居る。

メラネシアのバンクス諸島に於ては、婿は舅姑の執れの名前を呼んでもならず、嫁は夫の父の名前を口にしてはならない。それで彼等の名前と成つた言葉は、總て用ひることを禁ぜられ、そ

れに代ふるに、前記キルギス族の例の如く廻りくどい間に合せの表現で用を辨じなければならぬ。更に男は妻の父と戯れる事も、彼を親しげに呼ぶ事も、又は彼の頭の上から物を取る事も決してしない。姑に關しても窮屈な禁制のもとに置かれて居る。即ち彼女が戸口に居れば、彼は家に這入る事すらしない。又、叢林の中で彼女に會つたならば、彼はその道を引き返して彼女を避ける爲に廻り道をするのである。他方、姑も亦同じ様な禁制のもとにある。即ち、婿の登つて居る木を通り越してはならないし、彼の運んで來た竹筒から水を飲んでもならない。何か特別のことで婿の助力を要する場合には、姑は娘を通じて之を申込まなければならぬ。嫁と舅との間にも亦同様な規定が適用されて居る。

オセアニア一帯にも亦同じ種類の禁制がある。ニューギニアのブカウ族 (Bukawa) の中では舅姑と嫁、或は婿が互に接觸し合ひ、相互の名前を口にすることが嚴禁されて居る。舅は婿の前で食事をする時に顔を被はねばならない。若し、婿に口を開けてゐる所を見られると、舅は之を恥ぢて森の中へ遁げるのである。

西部トレス海峡の土人部落に於ても、男女の孰れも決して舅姑の名前を口にしない。男は彼の妻を媒介とする以外、或は切迫した場合以外には舅姑と會話を交へることをしない。止むを得ざる場合には、聲をひそめてほんの二三言話すに過ぎない。嫁は舅に食物を渡す際には直接に手渡さないで姑の手を煩はすのである。

濠洲の原始的諸部落に於ても、舅姑に關して同様なことがある。姑と婿は互に交渉をもたない。或る地方に於ては姑が婿の名を呼ぶことなどは想像だにされないタブー的事實である。

而してこの禁制を違犯した男はその部落から逐放され、時には死刑の厄にさへ遇ふことすらあると傳へられて居る。カリエラ族に於ては、男に妻の母を見せない爲の用心に、二人の間に小屋或は叢林が介在して居る。尤も、近年に於てはかかる禁制は著るしく崩壊したといふ。

亞弗利加の民風にも亦同様なものを見出す。ツール族の男は、偶然、姑に出會つた場合には自分の楯で顔を隠し、又、彼女の名前を呼ぶことも許されて居ない。

かかる舅姑或は父母に關する禁制の事例はアメリカンインディアンの間に於ては實に豊富である。クロウ人は彼の妻の兩親に決して話しかけてはならないし、又、兩親の方でも彼に話しかけてはならない。舅についての禁制はよほど緩和されて來たといはれるが、姑に對する禁制は今でも尙嚴格に守られて居るといふ。男は妻の媒介によらなければ、妻の母に話しかける事が出來ない。尙、彼は彼女の名前、或は其の名前の一部となつて居る言葉を喋つてはならない。キルギス人の場合の如く、或はバンクス諸島の土人の場合の如く、暗示的に、婉曲に表現するより外はないのである。例へば、小刀の事を言ふには「よく切れる物」と言ひ、馬の事をいふには「我々の乗る獸」と言つた風の表現をせねばならない。注意すべきことは、クロウ人の姑は彼女の娘の死後にはその婿を自分の息子と呼んで舅姑に關する一切の禁制から解放されることが出来る。而して同様なことがダコタ族、アシニボイン族、キオワ族、アラバオ族、オマハ族等に於ても行はれて居る。(Lowie, Ibid. pp. 84-88)

この様な事例は、世界の各地の原始種族に就いていくらでも引用することが出来る。而してそれ等各地に於ける舅姑に關する禁制は、之を一つの起源から移讓されたとして説明するには

あまりに地理的にかけ離れて居る。而して、ローウィイも言つて居る如く『假にオセアニアとアフリカ、或はメラネシアとアメリカとの間に幾らかの接觸が認められるとしても、風習が移譲されるとする以上は、容易に想定することの出来ぬほどの、非常に親密な接觸が行はれてゐる筈である』と考へなければならぬ。併しながら、カリフォルニア州を横断することも、或はヒダツツア族 (Hidatsa) から隣接のアリカラ族 (Arikara) へ、或はオマハ族からその隣接のポーニー族へ移譲する事さへ出来なかつた風習が、大洋を飛び越へて往くなどとは、凡そ滑稽至極である。そこで私 (ローウィイ) — 譯者註は次の如く結論する。即ち、かゝる風習の分布は舅禁制の歴史に關聯を有して居る事は事實であつても、別々の地理的領域に於ては、風習が獨立して發達したものと推定せねばならぬのである。』(Lowie, Ibid. p. 90-91)

かゝる舅姑に關する禁制は、サムナーの言葉を借りて言へばそれぞれの種族の民風である。民風は種族の成員に對し強い專斷的、命令的の力をもつて居る。如何なる民風にしてもその出來た當初に於ては生活の要求に應じて生れたものであるが、時と共にその意味が失はれ形式化される。次の代のもものは或る事に關し、何故かくなすやと、尋ねらるゝならば、只彼等の祖先達がかくなしたからと答へるに過ぎなくなる。而して、祖先の靈魂に對する畏敬の念は祖先より傳へられたる民風に對し神秘的權威を生むに至る。然らば舅姑に對する前記の如き禁制の民風は如何にして起り、如何なる原始生活の要求に應じて生じたものであらうか。フレイザはそれをもつて『共同社會の道德觀よりして夫婦關係を結ぶことを禁じられて居る人々が、性交の誘惑に陥入らぬ様に目論まれた豫防』のためであるとなしてゐる。私はこのフレイザ

の言は味ふべき言葉であると思ふ。

家族は如何なる原始社會に於ても、社會單位をなして居る。而して、家族の確立されて居る原始社會はよく組織され、且、榮えて居るが、家族の亂れて居る所に於ては、種族も衰へて居ることは民俗學者の經驗せるところである。(前掲三頁)

現代に於ても婿と姑、嫁と舅間には問題が起り、爲めに家族の平和の亂される様な事例は時として之を見る。道德的、宗教的束縛のあまり感ぜられて居なかつた原始社會に於てかゝる事例のあつたことは想像に難くない。原始人は幾多の苦き經驗を通して、家族の平和を維持するため舅姑と婿嫁間の禁制を彼等の社會の確固たる民風となすに至つたものでないかと私は考へる。それが時を経るに隨ひ色々變形し、時には變態的にさへ思はるゝものまで見らるゝに至つたものである。タイラーは母方居住の種族に於ては姑と婿との間に、父方居住の種族に於ては舅と嫁との間に特に禁制が確立されて居ることを指摘して居るが、それはこの種の禁制を生ずるに至つた第一要因が性的秩序を保つ爲であつたことを物語るものである。即ちこの種の禁制は原始人が如何に家族を平和なる社會單位として保持すべきかを、意識的にか無意識的にか努力して來たものであることを物語るものであらう。

五

成程、原始社會に於て性的共產主義と見られる事實が時として見受けられる。併しながら、か

ゝる性的共產主義は、個々の結婚と兩立し得るものであることを認めなければならぬ。即ち一部落内に於て、或る一部には恰かも現代社會に於ける公娼制度の如きものがあるが、他方には個別的結婚が存在して居る。マトーグロッシン (Mato Grosso) のポロロ (Bororo) 族の例を見よう。この原始種族は普通に結婚して別々の小屋に住んで居る年長の男と、特殊な住居に住居して居る未婚の男子とに分れて居る。未婚の男子等は其處で少女を共有して居る。東部アフリカ地方のマサイ族に於ても、約三十歳以下の未婚の戦士等は或る隔離された場所に未婚の少女等と自由に同棲して居る。而してそれ等の戦士にはそれ〴〵愛人がある。その愛人は男の家畜を世話し、又彼の個人的な裝飾品を作つて居る。マサイ族の間では男は幼時に少女と婚約させられるが、この愛人といふのはその許嫁とは別人である。その許嫁は又他の未婚の戦士のキャンプに住まなければならぬのである。かゝる愛人は相手の戦士がその小屋に住んで居る限り貞淑である。併しながら、若し、彼が一日でも留守をすると、彼はその愛人に對する彼の獨占權を失ふのである。而して彼女は他の戦士を愛人として選ぶことが出来る。併しながら、こゝに注意すべきはこの様な性的關係を結ぶに際しても、種族内に守られて居る近親相姦禁制の規律は嚴然と遵奉されて居ることである。未婚の男は戦士の生活を終つた時は、その特別な住舎を去つてこゝに始めて許嫁と一緒に、別の小屋を作つてそこに家庭を營む。併し、もしも男が戦士の生活にある間に婚約の女が妊娠したならば、それは頗る不名譽な事實としてその婚約は解消するのである。

これ等のポロロ族や、マサイ族などの風習は恰かも今日の公娼制度の如きもので、決して個

別的結婚制度と矛盾する所のものでない事は明白である。否、彼等は放蕩な戦士時代の生活を經過した後には、一夫一婦的結婚生活を營んで居る。而して、我々は全然何等の制限もなく自由に性的共產主義を實施して居る様な原始種族は之を見ることが出来る。(Lowie, Ibid. pp. 50-51) 併しながら、性的共產主義を主張する人々はよくチュクチ族の場合を引用する。この種族に於ては確かに幾つかの従兄弟、再従兄弟或は仲のよい友人同志の家族——時としては十組もの家族——がその妻全部に對して夫權を行使し得る一集團を形成する事實が存する。兄弟はかゝる性的集團には参加しない。又この集團は元來相互的のものであるから未婚の男の加入が許されることは極めて稀である。このチュクチ族の「妻を共有する仲間」はその妻達と共同家で同棲して居るのではなくて、彼等は異つたキャンプにそれ〴〵屬して居て、同一キャンプの同居人は滅多にかゝる集團結婚に加入する事を好まない。それは妻の相互使用といふ様な事が同一キャンプに住んで居るものゝ間に行はれるときは、完全な亂婚状態に陥りやすいことを恐れて居るからであると言はれて居る。即ちチュクチ族の性的共產主義的團體を調べて見るときは相互の歡待、若しくは旅人に臨時の同衾者を提供するといつた原始的思想に基づいたものであつて決して、自由な性的交渉といふことに重點のおかれたものでない。かゝる團體に最も加入を希望するであらうと思はれる未婚者が、除外されて居るといふのも即ちそれがためである。(Falcon: Family, pp. 118-9)

更に、性的共產主義を實行して居るものとして報道されて居る濠洲のデイエリ族の事例を考察しよう。

ディエリ族に於て男が正式に結婚する場合は彼の母方の祖母の兄弟の娘、又は母方の祖父の姉妹の娘の娘と結婚するのである。二人の少年、少女がこの血縁関係にある時は、彼等は未來の夫婦であつて、幼時に於ける婚約は彼等の母及び母方の叔父によつて取極められる。而して少女は、決して一人以上の少年の許嫁となることはない。併しながら、彼等の間に結婚が成立したならば、妻は他の數人の既婚又は未婚の男の妻と成る事が出来る。かかる場合に於て、特に注意に價することは、如何なる時も自由な性的關係をもち得る男女は、相互に前記の如き正式な血縁關係にあることが絶対に要求されて居る。正しい血縁關係にある場合には、來訪者は主人の妻を臨時の妻として提供される。併し普通、男が妻妾を持つことについては部落の長老會議が權威をもつて居る。而して、この會議に於て決定された割當に隨つて妻が讓渡される。而して事實社會的勢力のあるものは特別であるが、普通のものも長老等の忠告に隨ひ一人の女で満足しなければならぬ。更に又、女の相互間の嫉妬のため、事實、過度の蓄妾は穩やかには行はれない様である。女共は何時でも男が新しい蓄妾關係を作ることと反對し、新しい私通を計つて居ると睨んだ仲間、熱い灰を浴せる事があるが、それはその種族に於ては黙認されて居る。未婚の男の妻は、特に彼の性生活に監視の眼を鋭敏に働かせる傾向をもつて居る様である。このディエリ族に於ては正妻と妾とが同じキャンプに起居して居るときは、正妻が妾より優先權を有し、夫は又正妻に對して優先權を有して居る。又或る公認された期間以外に於ては、蓄妾者と雖も彼の妾を彼女の夫から誘惑する事は出来ない。唯、夫の不在の時又は彼の同意を得て、その二次的權利を行使し得るに過ぎない。更に又、妻は夫の許を受けるならば前述の如き正當な血縁關

係にある男を彼女の愛人として選ぶ事が出来る。併しながら、それが拒絶されたら仕方がない。彼女はそれに抗することを許されて居ない。又、反對に妻は夫のため妾として他の男に讓渡されても、それを拒絶することが出来ないものである。

若しも、男の或一集團が女の或一集團に對して同じ條件のもとに、夫權を共有して居るといふ如き状態が存して居るとするならば、それに對して集團婚とか或は亂婚とかいふ名稱を附してもよいかも知れぬ。併しながら、ディエリ族の社會に於てはかくの如き状態は之を見出すことが出来ない。彼等の社會に於て、妻の性生活に對し絶対的支配力を有して居るものは、明かに夫のみである。

ローウイはディエリ族の間に行はれて居ると言ふ所謂「性的共產主義」に就いて次の如く言つて居る。

この問題に關して我々が蒐集した一切の資料はディエリ族の結婚が永続的であるに反して蓄妾の實相は通常極めて一時的なものである事を暗示して居る。……濠洲の地方集團の人口は極めて少いので、蓄妾者と成り得る眞の血縁關係にある人の數は先づ第一に極端に制限されて居る。我々の權威が強調して居る性的嫉妬と年長者の訓戒は蓄妾に對し、更に制限をなして居るが、之を考へても普通のディエリ人の日常生活に於ては蓄妾と雖も「集團婚」或は「性的共產主義」の如き誇張的な用語の暗示する様な意味合ひのものでなかつた事は明かである。一夫多妻と交錯した兄弟關係の一妻多夫が或る程度迄行はれて居た事は確かである。又、默待の爲に、或は又社會的名譽を有つ男に敬意を表して或る程度に於て夫權が讓渡された事も確かである。併しディエリ人の大部分が其の一生涯の大半を個別的の結婚生活に於て過して居る事は明白である。二人の兄弟が二人の姉妹と同棲する時はトード族の所謂「共產主義」と言ひ得やう。併しながら、蓄妾者が不在の夫に代る時は、精々一人の血縁關係者が他の一人に取つて代つたに

過ぎない。原始結婚を單純に、或は特に性的見解からのみ考へられない事は、既に我々の知つて居る所である。マリノヴスキー博士が正しく批評して居る如く、一人以上の男が一人の女に接觸出來るといふ事實から一躍して、集團結婚なる風習の存して居る事を結論するのは愚の骨頂である。

更にローウィは所謂性的共產主義につき次の如くに之を結んで居る。

デイエリ族、チュクチ族以外に他の少數種族例へばアムール地方のギリヤック族の如きは單獨結婚の存する餘地無き迄に性的共產主義を實行して居ると報ぜられて居る。併しながら、この資料は極めて不十分であるから他の報道が利用出來る迄は之を取り上げない事とする。「集團婚」に關して報道された一切の事例及びチュクチ族とデイエリ族に於て發見された性的共產主義の分析の諸結果を以つてしても資料は極めて貧弱であるが、次の如く結論するのが妥當である。即ち最近、個別的家族を崩壊せしむる程に性的共產主義を實施して居る民族が、この世界に存在する事を示す様な證據は、未だ曾て示された事はないのである。概括すれば個々の家族に取つて代る性的共產主義は現在何處にも行はれて居ない。これを曾て存在せるものと論ずるのは不満足であつて排斥されなければならぬ。(Ibid. p. 55, p. 62)

六

我々が原始社會の人種學的研究を進めれば、進めるほど進化論者の主張するが如くに、家族をもつて亂婚的狀態より、一定必然的段階を辿つて發展した制度となす見解とは、凡そ距離のある姿を見るのである。男女の關係は始めより原則的には一夫一婦的のものであつたと思ふ。シユモルラーは『或場合にはかゝる狀態亂婚のこと——筆者の存在したる可きも、原則としては早くより男女一對的制度が行はれて居た何となれば嫉妬は最も基本的な感情であるからであ

る』といつて居るが、その「或る場合」こそは實に「或る特殊な場合」にすぎないと私は考へる。

河田博士は家族の起源に關する論争につき「家族制度研究」の中に於ては亂婚説に頗る強き疑を保たれつゝも尙『その何れを是とし、何れを否とす可き確實なる證據を得る能はざれば、暫く舊派の説に従ひて雜婚制の存在を承認せんと欲す』(七頁)とのべて居られる。併しながら、同博士は「家族制度と婦人問題」の中に於ては次の如くのべ、之を否定されて居る。「吾等の見る所を以てすれば亂婚制を以つて廣く行はるゝ一般的制度と爲し、之を以て婚姻の原始的形式と爲し、何れの民族も一度は此の狀態を経過して、此の狀態より出で、進化の道を進み行かなければならぬと見る主張には、十分の證據がない様である。吾等は未開野蠻の狀態の下に於ける男女關係が決して整頓せるものであらうとは信ずることが出來ぬけれど、寧ろそれは甚だ難然たる有様なるべきを信ぜざるを得ないけれども、それでも彼の亂婚制といふが如き者が、一般的の制度として廣く蠻民や未開時代に行はるべきものなりとは爲すことが出來ぬ。少數なる人々の間や、或限られたる部落の間には、之に似たる狀態の行はるゝ場合がないとは限らぬであらうけれども、然しそれは例外的狀態であつて、決して一般的のものとは見ることが出來ぬ」(四九—五〇頁)河田博士の所説の如く或る例外的狀態として、或は偶發的の狀態として亂婚狀態が存在したとは考へられるが之を人類の歴史に於ける一制度と認めることは出來ない。「兎も角、人は、原始時代に於ても既に亂婚的の生活をしたものではなく、原則としてやはり、家族的なる男女の個別共同生活を營めるものとなさなければならぬ。即ち家族制度の起原は、人類生存の起原と時を同じうするものである。」(「家族制度と婦人問題」五一頁)

かの社會心理學の權威 W. I. トーマスが彼の人類結婚論の中に於て「人間は根本的に嫉妬的動物である」(“Man is fundamentally a jealous animal.” Source Book for Social Origin. p. 530) と言つて居るのは傾聴に値すべき言葉であると思ふ。私も亦男女の關係に於ける嫉妬の意義の重大性を強調するものである。それは決してエンゲルスの言ふごとく「比較的晚く發達した感情」(家族私有財産及び國家の起源一岩波文庫版四八頁)ではない。單に男性の嫉妬のみならず、女性の嫉妬も原始社會に於ける男女の關係を亂婚的のものたらしめず、單婚的のものたらしむるに重大なる役割を果して居ると信ずる。南洋ボナペ島の未開の土人部落にあつて、既に十數年間土人教化の仕事に携はつて居る一友が、最近歸國したときの土産話に部落に於ける青年間の喧嘩は多くの場合、女に就いての嫉妬の問題であると感想をもらして居た。

オーストラリアの諸種族に於て、或はチベットの種族に於て見らるゝ妻を貸與し、或は初夜權を神官、祭司等に捧ぐる場合の如きは、一見、嫉妬が作用して居ない様に思はれる。かゝる事例があるのは否定出来ない。而してそれ等の事實はよく亂婚状態の遺物の如く考へられて居る。併しながら、私はウエスターマークの説に隨ひ、それは夫の旅人に對する變形的な親切心であり、又自分等の結婚に神の祝福をこひ願ふといふ意味の、原始思想に基づく原始的風習であると、むしろ簡単に説明して然るべきものであると考へる。

結婚の形態は原則的には、ウエスターマークの主張するが如く、一夫一婦的のものであるとなすのが妥當である。勿論、それは今日の社會に於けると同じ意味に於て一夫一婦的と言はるべきものではない。併しながら、それは少なくとも單婚的のものであつて、その時、その時の色々な與へられたる社會状態の影響に左右されて、一夫多妻或ひは多夫一妻等に姿をとつて現はれ、或ひは時として、亂婚的状态の遺物ではないかとさへ考へられる様な、變態的形態となつて現はれて居るものである。

我が國上古の夫婦關係の形式も紀記の叙述より推察して、それが一般的に多妻制であつた如くに考へられて居るが、紀記の記事は主として上流階級の家族形態を現はせるもので、それを以て上古に於ける一般的のものとする事は出来ない。今日多くの原始的諸種族について之を見るも、會長その他權威、權力を有するものは、一夫多妻であるが、一般民は大抵一夫一婦的である。かの須佐之男命が出雲國、簸の川上で箸の水より流れて來るのを見られて、その川上には人が必ず住んで居ると思し召して、水上の方へ尋ね上つて行かれ、そこに足名椎、手名椎の夫婦がその娘、櫛名田比賣と營んで居た家庭にたどりつかれたといふ記事が古事記に出て居るが、私はあの山間に於ける足名椎、手名椎の家族が普通一般の上古の家族形態ではないかと考へる。

福田徳三博士も、我が國の歴史に於ては、神代の時代より「婚姻が一人の男子と一人又は數人の女子との間に行はれ」『所謂妻の共有なる時代を經過せるの痕跡を止めず』と主張して居る。而して更に次の如く説明して居る。

難するもの必ず謂はん彼の孔子の倫理説を奉ぜる八世紀並に夫れ以後の日本の歴史家が上古の事蹟を説明するに當りて務めてこの孔子の道德主義との調和を計れるなりと。夫れ然り、豈夫れ然らんや。試に思へ、日本古代史の初めの部分には到底孔子の哲學と相容るゝ能はざる醜穢極まる事實が、何等憚る所なくして記述せらるゝに非ずや。其の殊更に事實を修飾せるものに非るを知るべし。されば八世紀の歴史家は、少くとも口碑の傳ふる所によりて知り得たる限りに於ては、婚姻の關係が女子に定まれる夫

なき状態 (Promiscuity) にて成立すべき時代あらんとは其の夢想だもせざる所なりしや必せり。(日本經濟史論二六頁)

私はウエスタマーキ博士が亂婚に近似の性的關係は最下級の人種には見られないで、却つて進歩せる種族の間に見られると言つて居るのは頗る味ふべき言葉であると思ふ。(十頁参照) シカゴ大學社會科學部長レッドフィールド教授と原始共產主義の問題につき意見の交換をしたとき同氏が私信の一節に『私の知る限りに於ては、共產主義は原始人の間には行はれて居なかつた。それは都市生活の所産と見るべきものであり、瞑想的理論である』と書いて來たが、このレッドフィールドの言葉と前記ウエスタマーキ教授の言葉を對照して讀むと面白い。共產主義が進歩した都市生活に於ける瞑想的產物であるが如く、性的共產主義も亦比較的進歩した社會に於て始めて見られるものと見るべきである。

七

家族は我々の歴史に於て、常に社會單位として考察されて居る。原始社會に於ては、社會單位としての家族の姿が明確に現はれて居る。少くとも我々の知識内にある材料について言ふならば、如何なる原始種族と雖も全然家族を無視した種族は之を見ることが出來ない。西部濠洲の未開土人カリエラ族に就いて研究をしたブラウン氏は言つて居る。

カリエラ族の社會生活の單位は家族であつて、夫及び一人乃至數人の妻とその子供より成つて居る。新様な單位は地方集團内の他の家族とは無關係に單獨に移動して居る。宿營内に於ては各家族は、それ

づゝ自分の火を有する小屋、又は宿を所有して居る。家族はそれ自身の食糧を有つて居て、家族の手で料理し、又消費して居る。夫は食用の肉を供給し、妻は野菜及び小哺乳動物、或は蜥蜴の如きものを供給する

この如きは原始家族の代表的記述であると思ふ。かゝる事例は之をいくらでもあげることが出來る。かく家族が社會單位をなして居るといふことは普遍的な事實である。夫婦關係が永久的であるか、或は一時的であるか、それが一妻多夫であるか、一妻多夫であるか等々は、とにかくとして、何處に於ても夫婦、及び幼児が共同社會の中にあつて、一社會單位をなして居るといふ事實だけは看過することの出來ない事實である。

只、それが現代の家族と異なるところは、或る一部の人々の考へて居る如くではないが、よほど放漫的な傾向を現して居るといふことである。今日の社會に於ても家族は一面不安定な單位である。即ち、娘が結婚して夫と同居し、或は、息子が獨立して家庭を營む時は、彼等とその父の家族とを繋ぐ絆の密接さは甚だしく弱められる。現代社會に於ては、宗教的、道德的社會統制のもとに離婚がよほど制せられる。併しながら、かゝる社會統制力の皆無でないにしても、極めて薄弱な原始民族の間に於ては、あらゆる家族に對する崩壞分離の力が作用して居たものと見なければならぬ。併しながら、子供が生れるならば現代家族に於ても然るが如く、原始社會に於ても家族の安定が著るしく確保されるに至る。このことは原始家族につき幾多の事例を得ることが出來る。ローウィが『原始家族は抽象的に考へられる程、離婚の甚だしい放漫な單位ではないが、併し、大體に於ては現代の家族よりは遙かに放漫である。尤も、この不安定も結婚して最初の二ヶ年を経れば著るしく低減して居る』と言つて居るのは正しい。今日と同じ様に原始

社會に於ても、子供が生れると家族が著るしく安定するのである。即ち、それは家族の本質が、親子中心のものであることを現はして居るものであると考へる。

八

原始社會にはテクノニミー (Teknonymy) なる面白い風習が行はれて居る。テクノニミーとは子に因んで親を名付ける習慣をいふものである。例へば、西部アフリカ・トーゴランド地方に住んで居るユー族 (Yoruba) では子供が生れると、それ以後は両親は最早その固有名で呼ばれないで例へば「Aの父」とか「Aの母」といつた風に子供の父母として知られる。この民風に最初に目をつけたのはタイラーであつた。彼はテクノニミーは母方居住の風習、及び婚に關する禁制と因果的な關係を有すると推定した。彼の推測に隨へば母方居住の種族にあつては、婚は最初その妻の家族にあつて他人として、どちらかといへば冷遇されるが、子供が生れるとその家族内に於て生れた子供の父としての地位を獲得する、そこで彼は子供に因んで呼ばれるのであるといふ。タイラーはこの點につき南アフリカのベキユアナ族 (Bechuanas)、アサム地方のカーン族 (Khasis)、西部カナダのクリー族 (Cree) 等の事例を引用して居るが、フレイザーは更に濠洲、ニューギニア、マレ、半島並びにその附屬島嶼、支那、北部シベリア、アフリカ、北部英領コロンビア、グワテマラ及びバタゴニア等に於ける事例を追加して居る。而してこのテクノニミーの風習は地球上實に廣く行はれて居ることが次第に明確になつて來た。かのアンダマン諸島に於てもさうであるが、黒

龍州のゴールド族に於ても、女は何時もその夫を「 $\times\times$ の父さん」と呼んで居る。テクノニミーはアイジ、諸島、メラネシア、アメリカの各地のインディアン種族に於て次から次へと發見されて居る。例へば北部アリゾナ州のホーピ族 (Hopis) に於ては女は其の姑を「 $\times\times$ の祖母」と呼び、舅を「 $\times\times$ の祖父」と呼んで居る。男も彼の舅姑に對してテクノニミー的によんで居る。子供がない男は時として「 $\times\times$ の叔父」と呼ばれる事があるといふ。

タイラーはテクノニミーを「父」についてのみ言つて居るが併し、それは父に對すると同様に母に對しても屢々用ひられる。テクノニミーが両親に就いて行はれて居るといふことは注意すべきことであると思へる。それは家族の本來の姿が親子中心のものであつて、決して夫婦中心のものでないことを現はして居るものであると思ふ。原始社會の家族は、むしろこの本來の姿を現はして居るものであつて、今日の歐米に於ける夫婦本位の家族は、全く近世に於ける個人主義思想の影響によるものである。我が國の家族に於て、それが高い文化の雰圍氣内にあるにも不拘、テクノニミー的色彩のあるは、明かに、我が家族が家族本來の姿を尙よく保持し得て居るが爲であると思はれる。

九

原始社會に於ては普遍的な家族集團の他に、家族と頗る似通つた、而も家族とは根本的に相違する一種の單位氏族がある。

家族が常に或る一人の男との父子関係の外に、或る一人の女子との母子関係を認めて居る兩面的親戚関係をもつて居る集團であるのに對して、氏族は父子関係か、或は、母子関係かのいづれかを無視した、所謂一面的親戚関係のみを認めて居る血縁團體である。

父子関係のみを認めて、母子関係を無視して居る血縁團體を父系氏族と呼び、母子関係のみを認め、父子関係を無視して居るものを母系氏族と呼ぶ。若し或る種族が母系氏族であるとするならば、子供は男女の如何を問はず、それ、母の氏族の成員と見做され、母方の氏族の名前を踏襲する。而して若し、それに反し、種族が父系氏族であるとするならば、子供は父の氏族に屬し、随つて父の氏族名を踏襲する。

家族は離婚と移住とによつて分裂するけれども、氏族の血縁紐帯は恒久不變的な嚴格な單位である。氏族團體は血縁による親戚の半分を除外して居るが、家族よりも遙かに抱括的であつて、血縁的には極めて遠縁の男でも氏族團體の成員として取扱はれて居る。

家族は普遍的な制度であるが、この一面的血縁團體である氏族は、その分布状態に於ては家族よりもはるかに局限されて居る。概括的に言ふならば、家族は文化の如何なる段階に於ても遍在するものであるが、氏族組織は文化のやゝ進歩した段階に於てのみ家族と併存するものであつて、文化が一層高級と成るに及んでは、それは消滅して居るのである。

モルガンは、併しながら、家族をもつて後世の産物であつて、家族の發生以前に氏族團體の先行して居たものなることを主張して居る。併しながら、このモルガンの主張は、我々が原始社會の研究を進めるとき、到底之を受け入れることは出来ない。氏族團體は原始的な諸種族に於ては

存在して居ない例が屢々で、文化のやゝ高度に進んだ種族の間に於てのみ、之を見ることが出来るものであるといふことは、我々は之を幾多の原始種族の事例につき見る所である。若しも、我々が最も低級な文化に於て、殆ど例外なしに家族を見出し得るに反し、氏族團體は之を最低文化に於ては見出し得ないとするならば、家族の方が早くより存在し、氏族がおくられて發展したものであると論斷するのは不當ではあるまい。此の點を明かになすため、今、原始社會の實際の事例について検討しよう。

スワントン博士は北米のアメリカン・インディアンの資料に基づいて貴重なる氏族團體に関する研究を發表して居る。(The Social Organization of American Tribes, American Anthropology, 1907) スワントン博士は比較的素朴な文化を現はして居るアメリカン・インディアンの種族に於て殆んど悉くが氏族組織を有して居ないのに反して、遙かに豊富な經濟、産業、儀式及び政治上の設備を持つて居る種族に於て始めて氏族團體が見受けられることを論斷して居る。即ち、北部カリフォルニア、オレゴン、ワシントン、アイダホ、ネヴァダ、ユータ州等と全北西部カナダの諸種族に於ける文化は、インディアンの文化の内に於て極めて程度の低いものである。食用の草根を採求しながらネヴァダの沙漠を徘徊するバグアイオツツォー族の文化と、東部のイロクォイ族、ホーピ族或はツリンギット族の定着土人の文化とは比較にならない。而も、後者には氏族組織が存して居るが、かの廣漠たる地域に亘つて居る西部諸種族の間には之を見ることが出来ない。然るにも不拘、モルガン等が『この制度はすべてのアメリカン・インディアンに於て完全に行はれて居る(今日までまだ例外が見えられぬ)』(エンゲルス著「家族私有財産及び國家の起源」岩波版三九頁)

と主張して居るのは何故であらうか。

これに對しローウィは明快な判断を下して居る。即ち彼が言つて居るが如く『その理由は驚く程簡單である。モルガンはニューヨーク州の人であつた故、その調査をイロクォイ族から始め、それから氏族組織の優勢な地帯を西に向つて進んだのである。彼の時代には極西地方のアメリカンインディアンは人種學的に殆んど知られて居なかつた爲に、北アメリカの諸種族が悉く氏族組織を有して居るとの彼の概説は許されて居た。併しながら、若しも彼がその調査をオレゴン州或はアイダホ州から始めて居たなら、彼の全體系は恐らくもつと違つたものと成つて居たであらう。併し一八七七年には申譯の立つ事でも、四十年後になると最早申譯が立たなくなる。又部分的な無智の結果早まつた結論を下したのは玉に瑕でしかないけれども、今日尙それを執拗に採り立て、主張することは學問的名聲を損なふものである。』(Lowie, *Ibid.* pp. 150-1) 北米から南米に移つて見る。南米に於て最も低級な文化はフエゴ島土人のそれであることにはあまり異論はないであらう。而も、フエゴ族の文化は氏族組織を有つて居ないことをその特徴として居る。

シペリヤは人類學の豊富な資料を提供してくれる領域として知られて居る。その邊陲の地に居住し、今尙原始生活をつゞけて居る、チュクチ族、コリヤツク族の文化には氏族組織を見ることが出来ない。同じアジア大陸に於ても、インドのアサム地方のカーシ族の様に圖藝を行ひ、どちらかと言へば高級な政治思想すら現はして居る種族の間には氏族組織がある。又マレー半島の原始的な狩獵種族であるサカイ族や、セマング族も、更に、又かのベンガル灣にあつて啓蒙の

波にふれて居ない、原始種族中の原始種族の如く考へられて居るアンダマン島土人も氏族制度を知つて居ない。

只、濠洲に於ては正しく氏族組織が見出される。而も、それは可なり古くからあるものゝ様である。併しながら、それは家族より氏族組織の方が古いといふことを現はすものではない。といふのは、濠洲に於て家族が存在せずして、氏族組織があるのではなくて、家族も古い制度として氏族と併存して居るのである。濠洲の事例に於ても、氏族組織をもつて家族に先在するものとする事は出来ない。又、氏族組織を有する濠洲の文化を以て、アンダマン島土人やフエゴ島土人の文化よりも原始的であるとは言へない。

併しながら、論ずるものは、原始種族の中に於て、氏族組織をもたないものとして報告されて居るものでも、詳細に觀察するならば、氏族組織がかくされて居て、探検家の目につかなかつたのであるかも知れぬといふかも知れない。併しながら、これまでの研究家の觀察を總て誤りであるとなすは、あまりに大膽すぎることはないかと考へる。又、中には氏族組織は白人文化と接觸したため崩壊したのであるかも知れないと、論ずるものがあるかも知れない。併しながら、氏族組織はその様にたやすく崩壊するものではない。北米北部アリゾナ州のホーピ族が、始めてイスパニヤ人の文化と接觸したのは、實に一五四〇年頃であつたが、今尙母系諸氏族が保存されて居る。又、インディアン人のイロクォイ族は、ニューヨーク州にあつて白人諸文化に圍繞されつゝ、尙氏族組織を保存して居るではないか。

要するに、社會組織に於て第一次的のものは家族であつて、氏族組織は副次的に發達し來つた

ものに過ぎないのであつて、決してモルガン一派の主張するが如く『先づ部族、それから大氏、次いで小氏、そして最後に家族』(社會學雜誌二十二號、本田喜代治、社會起原に關する諸學說)といつた發達の順序をとり、氏族組織が家族に先行したのではない。否、家族があらゆる社會組織に先在して居るものであると考へるのが、最も妥當な結論である。

モルガン一派の論に隨へば、古代の氏族團體が母系氏族であるのは、古代に於ては一夫一婦的結婚が行はれないで、亂婚であつたが爲に、子供の父が判明しなかつた結果、子供の籍は常に母の集團に屬し、彼等の有せし財産は母方の血族内で兄弟から兄弟へ、或は母方の叔父から姉妹の息子に傳へられ、決して父から息子へ傳へられることはなかつたといふ。併し、財産が増加するにつれて、所有者の子供には遺産を傳へない様なかゝる相續様式に自ら反對が起つた。子供の父が次第に明確になるにつれて、母系傳承を放棄して父系氏族を樹立するに至つたといふのである。隨つて、父系氏族は悉く例外なしに母系氏族から發生したものであると、モルガン一派の論者は主張する。かの強い父系文化の特色をもつて居るギリシャ、ローマにしても、彼等に隨へばそれはそれ以前に母系氏族の時代を経過して由來したものである。

併しながら、既に論じた如く一夫一婦的結婚は、極めて素朴な諸種族の間でも之を見ることが出来る。

事實、極めて低級な文化程度にあつても、我々はヴィクトリア朝中期の道學者が龜鑑と仰ぐ様な結婚關係を屢々見受ける。アンダマン島人にあつては、死ぬ迄夫婦間の節操を守る事が例外ではなくて法則となつて居る。他の極めて素朴な諸種族に就いても、同様な報道が現存して居る。併し、縱令、父が判明しなくとも、其の事を以て母系傳承の必要を立證する事は出来ないであらう。生物學上の父と社會學上の父とは別個のものである。一妻多夫のトード族は前者(生物學上の父)に煩はされずに、純然たる保守的儀式を以て後者(社會學上の父)を確立して居る。貫ひ子をするアンダマン諸島とトールレス海峡の諸島では生物學上の父は殆んど問題にならず、先祖の祭は總て養ひの親が之を遂行して居る。有力な權威に隨へば、性交と懷妊との關係は濠洲の種々の集團に於ては知られぬ所であるが、少くともその内の數集團はトード族やトールレス海峡の島人と同様父系傳承である。(Lowie, *Ibid.* p. 167)

モルガン説に隨へば、財産の發達が母系傳承より父系傳承へと導く要因となる。勿論、その事實を肯定する様な事例を見る。併しながら、それが常に機械的に必然的に然るものであるとは考へられない。例へば、北米のアリゾナ州のナヴァホ族は遊牧の民であるが、十七世紀の頃羊を西北地方に輸出して相當の利益を得た。而して彼等の家畜は男子によりて世話され、頗る繁殖して居たが、彼等は依然として母系傳承を固持して居る。又、北ダコタ州のヒダツツア族、及びモンタナ州のクロウ族も、馬の輸出に成功して財産觀念に著るしき變革を來たしたことは、事實であるが、彼等は尙母系種族である。而して、クロウ族の不動産が父系讓渡に轉移したのは、それは必然的進化の過程の結果ではなくて、政府の法令の影響によるものだと言はれて居る。このクロウ族やヒダツツア族に於ける如く母系の傳統を變化せしむることなく、或る種の財産が父から息子に傳はることが容易に行はるゝことを思ふときは、財産の發達が必然的に母系傳承より

父系傳承に移らしむるとのモルガンの説は、之をそのまま受け入れることは出来ない。

父系諸種族は、母系の段階を経て發展したものであることを主張して居る人類學者にタイラーがある。彼は自らの主張を地質學的論證と呼んで居るが、彼に隨へば『人間の諸制度は、彼の住む土地と同様明確な層をなして居る。それは人種や言語の如き比較的皮相な差異と見られるものとは無關係に、地球上を誠にムラ無く互に連接して序列をなして居る。併し、それを形成するものは原始生活、未開生活、及び文明生活に於ける相連續し、相異なる諸状態を一貫して作用する類似せる人間性である』。即ち、タイラーは母系組織、母系組織及び父系組織と言ふ三つの文化の層を假定して居る。第一の母系組織の層に於ては、家系は『母に端を發すると考へられて居る。權威は主として母の側にあつて、母の兄弟は習慣上子供の監督者である。地位職權の繼承と財産の相續は同じ系統を辿つて、兄弟又は姉妹の息子に傳はる』。併しながら、父系組織の段階に於ては、『家系は父に端を發する。父は妻と子供を支配し、繼承と相續は彼から彼の子孫に對してなされる』のである。而して、これ等兩者をつなぐものに『兩者の特徴が様々に結合された過渡的段階』があると主張して居る。タイラーは彼の所説を立證する手段として、原始社會に屢々見られる母方の叔父に特別な權威を附與する風習、即ち叔父偏重アウツンカレイトの事實を引用し來つて居る。

この立場は、又、ハートランド博士によつて辯護されて居る。彼も亦叔父偏重アウツンカレイトの風習に重點を置いて、父系社會を以て母系社會より由來せるものであるとの主張を立證せんとして居る。

彼の主張する所に隨へば、アメリカンインディアンのオマハ族は、今尙、父系種族であるけれども、彼等が叔父偏重の風習をもつて居るところから察するときは、同種族が曾ては母系種族であつたとすべきで、かく假定せざれば彼等の叔父偏重なる風習を説明することが出来ないといふのである。併しながら、叔父偏重が母系傳承と不可分のものであるとは斷言することが出来ない。假に、兩者の間に聯關があつたとしても、それは父系種族によつても採用されることが出来ないとは言へない。而して、父系種族によつて採用された叔父偏重の風習をもつて、その父系種族が曾て母系傳承を行つて居た種族であるといふ證據にすることは出来ない。例へば、オマハ族の隣接種族にポニー族がある。兩者とも叔父偏重の風習を共有して居る。併し面白いことには、ポニー族は母系種族であるが、オマハ族は父系種族である。オマハ族に叔父偏重が存在して居ることは、同種族が之をポニー族から借用したと考へる方が、同種族も同様な母系段階を経過したものであると考へるよりはより自然である。若し、オマハ族の叔父偏重の風習が母系段階の遺物であるといふ風に論ずるならば、メラネシヤ人や、クロウ族に於ける父方の親戚の優越性を、更に、母系段階以前に於ける一時的な父系傳承の遺物であると主張することも出来るであらう。(Lowie, Ibid. p. 173) とにかく、叔父偏重の風習と母系傳承とが必然的聯關を有するもの如く論じ、父系社會に存在する叔父偏重の事例をもつて、直ちに、父系社會の前に母系社會があつたといふ理論の根據となすことは出来ない。それは全く他の起源を有して居るものであるかも知れない。我々は叔父偏重が母系諸種族間に行はれて居ない事例も、之を屢々見得るのである。かのアメリカンインディアンのクロウ族や、ヒダッツア族の如き明確な母系種族が、叔父

偏重の痕跡さへもつて居ないといふことは注目すべき事實である。

タイラーは彼の「母系、母父系、父系」の所謂地質學的三重層進化論に於て、實の息子が實母以外の父の寡婦を相續する原始社會の風習、並びに子が生れた時に父親が就寢して添寢する「クイヴァード」(Cuvade)の風習とを引用して、それ等が母系、父系の中間層をなすものであり、母系が父系より先在的の層であることを立證せんとして居る。彼に隨へば、母系層が他の兩層より以前から存在して居たと見なければならぬといふのは、第一、實子が父の寡婦を相續する風習は母父系層と父系層にのみ限られて居るが、若し母系層が他の兩層の後に出來たものであるとするならば、母系層に於て實子の寡婦繼承の少くとも痕跡を見受けらるべきであるが、母系層に於て之を見ることが出來ないのは、母系層が他の兩層より先在的のものである證據であるとなすのである。更に、同様な論法で以て、クイヴァードの風習を論じて居る。子供が生れると、母親よりも寧ろ父親が寢所に引籠つて幼兒の安全を保證する爲に、色々な嚴格な禁制に隨ふといふこの人種學者の間に「クイヴァード」として知られて居る奇妙な風習も、母系層には見當らないで、それは母父系層に於て最も廣く行はれて居り、父系層に於ては著るしくまれである點より推論するとき、どうしても母系層を他の兩層の以前のものと假定せざるを得ないといふのである。タイラーは言つて居る。「石炭紀に形成された化石はそれを辿ると二疊紀に遡られるが、二疊紀の種々の類型や化石は、それが存在する以前に構成された石炭紀には見受けられない。丁度それと同様に、若し、母系組織が父系組織より後期のものであつたならば、この寡婦相續、及び「クイヴァード」の兩風習は母系組織に至る迄存續して居た事であらうが、それが母系組織に於て見當らないの

は、母系組織の方が先在して居た證據である。」

ローウィは、このタイラーの説に對して、それ等の現象の間には機能上の關係はあるとしても年代學的な關係は求め得られないとして彼の説を反駁して居る。即ち、彼は論じて居る。

タイラーの提唱を充分に證據立てるには、歸納するに足りる今少し廣汎な證據が必要であると、異議を唱へるのは不當ではあるまい。寡婦相續とクイヴァードとは理論的歸結を吟味する爲に選ばれ得る無数の諸風習の中の僅か二つに過ぎない。又、それ以外の諸特色が反對の結果を生む事はなからうかと言ふ事は、保證の限りでない。併し、その考察はしばらく置いて他の方面の考察をしよう。結局のところ、タイラーの直接資料は如何なるものであらうか、それは年代學的な連續、即ち地質學者の觀察せる上下相重なる諸層といふ意味の疊層ではなくして、積極的、及び消極的の相關關係たるに過ぎない。父系の諸特色は實子の寡婦相續、又はクイヴァードと聯繫して居るが、母系の諸特色はさうではない。直接觀察する丈では、此等兩風習が同時代的關係にある事を認知し得るに止まる。純然たる父系段階に於て、クイヴァードが萎縮して居る事を、直ちに社會進化の過程を示すものと解する事も出來るけれども、それは誤謬である。若し、クイヴァードが中間的段階、母父系層——筆者に於て割合普通に行はれて居るとすれば、それは全父系組織の特定諸特色が、この風習の進化を助長した他の特定な父系諸特色の影響に反對作用を及ぼす傾向のある事を明白に暗示するに止まる。此等の現象の間には、機能上の關係はあるが、年代學的な順序は何處にも見當らない。故に、社會進化の一般的法則につき、タイラーとモルガンの信するところを公理として承認するのでなければ、かゝる順序がこれ等の諸現象に挿入されない。所が若しも斯かる假定に立脚すれば、その時こそ始めて、夫々の相違に直ちに系列的意義が附與されるのである。若し總ての民族が同じ諸段階を経過するのであれば、母系民族は既に父系段階を経過したか、或はそれに向つて發展しつつあるか、孰れかである事は明白である。かくて、タイラーの證明して居る所は、若し明確な順序があるとするならば、母系段階の方が先行段階であるといふことを表明するに役立つに過ぎない。(Lowie, Ibid.)

文化の發展は、常に外部からの刺戟によつて色々なる表現をなし、必ずしも一定の必然的法則に随つてなされるものでない。即ち、自然のまゝに放置されるならば、父系傳承に向つて進展する様な文化的諸要素を持つて居る種族でも、何等かの機會に母系的な、或る有力な外來の刺戟を受けるならば、母系傳承を採用するに至るものであり、それと反對に母系傳承の發達を促す文化的諸要素を有する種族でも、有力な外來の影響によつて父系傳承を採用するに至るかも知れない。例へば、アサバスカ諸種族 (Athapascans) の殆んど大多數は氏族組織を有して居ないが、權威と相續とに關する限り、タイラーの所謂父系型と一致する。併し、彼等アサバスカ族は母系の沿岸諸種族と隣り合つて居るので、母系傳承法を借用して、彼等の社會組織を眞似て居る。アリゾナ州北部のホーピ族は、ユータ州及びネヴァダ州のシヨシヨ族と其の言語の系統を同じくして居り、同類の種族の様に思考されるが、シヨシヨ族は氏族組織をもつて居ない、又、母系的色彩を少しも現はして居ない。現在母系文化を傳へて居るホーピ族は、母系的色彩を南西地方の種族から借用して來たものと思はれる。更に又、氏族組織を有して居らぬモンタナ州のグロヴァントル族は、ブラックフット族と接觸するに及んで、その種族の思想に同化し、父系文化を發展せしむるに至つた。之等の事例よりするも、外來の刺戟は、氏族組織をもたない種族の社會状態を、時には母系状態に導き、又、時にはそれを父系状態に導き去るものであつて、この兩状態の孰れか一方が、他方より先在的であるといふ様なことは言へない。

シベリヤの廣漠たる邊陲の地域に散在する原始諸種族の事例も、又、上述の點をよく例證して

居る。ことに注意すべきことは、それ等の諸種族を通して母系組織をあまり見ることが出来な
いことである。彼等の内でも特に極めて素朴的文化を表はして居るチュクチ族と、コリヤック
族とは決して母系的ではなく、それ等は父系的傾向を強く現はして居る。併しながら、我々は、氏
族組織をその中に見ることが出来ない。

シベリヤにはチュクチ族や、コリヤック族の如き無氏族種族の外に、ヤクト族、ツングース族
の如く異族結婚を行ふ明確な父系氏族組織をもつた種族がある。而して、このヤクト族、ツン
グース族に圍繞されて居る種族に、ユカギール族がある。このユカギール族と一方に於てはチ
ュクチ、コリヤック、他方に於てはヤクト、ツングースなどの關係は注目に價する。ユカギ
ール族は、母方居住を行つて居るといふ點では、シベリヤに於ける種族の中で特異な存在といふこ
とが出来よう。コリヤック族は花嫁を貰ふ爲に、花嫁の里方で働くことがある。而して、稀には
花嫁の里方で永住する事もある。その風習は、ユカギール族の場合には母方居住の制度となつ
て居る。併しながら、この特色は母系氏族組織を作り上げては居ない。財産は常に父から息子
へと傳へられて居る。ユカギール族は異族結婚をなして居るけれども、確かにツングース族の
影響を受けて父系氏族組織を發展せしめて居る。併しながら、こゝに最も注意すべく、又最も興
味深く感ぜられることは、ユカギール族の連中でツングース族の風習に同化したものがあるが、
又、ツングース族の連中にしてユカギール族の風習に同化して居るものゝあることである。こ
の事例は、社會の發展は總ての民族に於て、同一諸段階を辿つてなさるべきものではなくて、同一
地域内に於ても、外部よりの刺戟の如何によつて、その時、その處に應じた發展をなすものである

ことを物語るものであるといへよう。

一般に母系社会は低級文化を現はすものであるかの如く考へられて居る。かの母系段階の普遍的存在を否定して居るホブハウス教授すらも、その點を肯定して居る様である。而して、又一般に知られて居る古代の高級文化が、氏族組織を有しないで本質的に父系型である事は事實である。かの古代ギリシヤ、ローマの社会は明かに父系氏族組織であつた。併しながら、父系傳承が必ず高級文化を暗示するとは限らない。かの濠洲に於けるデイエリ族の母系文化が、アルニタ族の父系文化に劣つて居ると考へられようか。合衆國のメキシコに接近せる地方に居住せる母系氏族組織を有せる諸種族が、父系氏族組織を有する諸種族よりもより高い文化の水準にあることはスワントンが既に明かにして居る所である。(Swanton: The Social Organization of American Tribes, American Anthropology, pp. 663-673)

要するに、ローウィ博士の言つて居るが如く、『母系傳承と父系傳承には固定した順序がない、無氏族組織の種族は、直接母系状態にも、或は父系状態にも推移する事が出来る』(Ibid. p. 12)ものであつて、モルガンやタイラー一派の主張するが如き必然的進法の法則に随つて文化が發展するものではない。

一一

親子の生理的關係に於て、母の關係は實にはつきりして居るが、父の關係は之を外形的に判断

するのはむづかしい。かゝる點よりして原始社会に於ては、血縁は常に母系によりて辿られ、随つて母系社会が生れたのであり、父の生理的關係が明瞭になるに及んで、父系社会が誘起されたものであるとは一般に論ぜられて居る所である。

かゝる見解に對し、マリノヴスキ博士は父の生理的關係の不明であることをモルガン等と同じく認めながら、モルガン等とは全く反對の結論をひき出して居る。即ち、モルガン等によつては、原始社会に於て生理的父が不明であつたといふことが、集團婚乃至は亂婚状態を想定する最も有力な證據をなして居る。然るに、マリノヴスキ博士は原始社会に於ける父の觀念を明確にし、それが生理的のものでなくて、社會學的のものであることを強調して居る。即ち、血縁觀念とは別個に父子の社會關係が存在し、そこに社會的父を中心とした原始家族が形成されて居るとなして居る。

彼はツロブリアンド島土人に就いての研究より、かゝる結論を引き出して居る。

(註) ツロブリアンド島 (Trobriand Islands) とは、ニューギニアの北東に位して居る珊瑚質の島嶼である。この島嶼に居住する土人は、バブオ・メラネシヤ人種に屬するもので、彼等の體格や能力や社會組織は、ニューギニア主島より遅れたバブアン文化の特色を混合せるオセアニア種族の特徴と相似通へる所が多い。

ツロブリアンド島土人の社會組織の基本をなすものは、その母系制である。彼等は親族關係が母系によりて思考され、相續が母系によりてたどられて居る社會秩序の中に生活して居るのである。『子供は母の家族、氏族、部落に屬する。即ち、男の子は母親の兄弟の有する社會的地位

並びに名譽等を繼承し、財産も亦彼等の父からではなく、母方の伯叔父或は伯叔母から相續して居る。』(Malinowski: Sex and Repression in Savage Society, p. 9)

かくの如き母系的社會組織の行はれて居るのは、土人が一に男子の生殖的役割に就いての知識を缺いて居る所に由來して居るといふのである。『子供の身體を作り上げるのは全く母であつて、男は出産に對し何等寄與しないとの觀念は、ツロブリアンド島土人の社會組織の最も重大な要因である。……土人は心に少しの疑も制限も抱かずに子供は母と同質のものであり、父と子供の間には何等の關聯がないと斷定して居る。』(Malinowski, The Father in Primitive Society, p. 9)

土人に随へば『母は體の中の胎兒に食物を與へ、而して、生れ出たならば、自分の乳で幼兒を育てる』ものであり、『母は自分の骨肉を以て子供を儲へる』随つて『兄弟姉妹は同じ母から生れたものであるから、同じ骨肉を有して居る』といふのである。彼等にとつては、父は全く社會的存在たるに過ぎぬ。即ち、父とは母と結婚せる男である。而して、母と同じ家に住んで居り、家庭の一部をなすものである。親族關係を論ずる場合、土人は父を Tomakava 即ち「外來者」もつと正しく言へば「よそのもの」とはつきり述べて居る。(Ibid. p. 11) 父といふ言葉は土人語では Tama と言つて居る。『タマ(父)の語は土人に何を表現して居るのであるか。それは土人にとつては先づ第一に「私の母の夫」を意味し……次に、それは自分を愛情と保護とによつて育て、くくれる男である。何となれば、結婚はツロブリアンドに於ては父方居住である。即ち、女は夫が居る部落へ行き、夫の家で住むから父は子供の親密な同伴者である。タマは幼兒の世話を積極的に心からなし、常に幼兒に深き愛情をもつてし、後には訓練の勞をも分擔する。随つて、タマ即ち父なる語は、感情的意味

に於て小兒時代の經驗の蓄積であり、子供と子供を愛する成年の男との間に於ける典型的感情を示して居る。一方社會的にはタマなる語は、母と親密な關係にある男であり、而して、又、家庭の長である男を表はして居る。』(Ibid. pp. 13-14)

ツロブリアンド島土人は人體の諸機能に關しては相當の知識をもつて居るが、性的機能に就いての彼等の知識は極めて不完全である。生殖器官は只排泄物、並びに快樂のためにあるものだ、と簡單に考へて居る。(Ibid. p. 18) 随つて、睾丸のもつ生理的役割などは彼等には全く知られて居なす。(Ibid. p. 22)

然らば、子供は如何にして生れるか。彼等土人は、人が死んだならば、その靈魂は死人の島ツマ (Tuma) へ行き、其處でこの世の生活とよく似た愉快な否、はるかに愉快な生活を送るのである。(Ibid. p. 26) この靈魂はツマに於ける生活に飽いて、再びこの世に歸らうと欲するときには、鹽水でゆあみすることによつて小さい未出生幼兒となる。かゝる幼兒は海に行き、海面に亂れ漂ふ丸太、木の葉、木の枝、枯れた海の藻屑、其の他の軽い物に乗つて浮遊するといふ。彼等は靈魂の島ツマの岸邊を絶えず浮遊して居るが、決してツマの島から遠くへは行かない。その内に、他の靈魂に助けられてツロブリアンド島へ送り歸へされる。土人の話によると、靈魂的未出生幼兒は漂へる丸太に乗つて浮遊する。一つの靈魂がその美しさを見て、それを取り上げる。その靈魂は母の靈魂か、或は妊婦の父の靈魂である。その靈魂はそれを頭痛、嘔吐、腹痛に悩んで居る妊婦の頭髮の中に入れる。さうすると幼兒は腹の中に下りて來て、その女は眞に妊娠するのである。(Ibid. p. 32) 再生に關してはこの外、違つた見解もある。それによると、靈魂的幼兒は自分の思ひ

通りにツロブリアンド島へ流れて行き得ると考へられて居る。そこで、恐らく他の多くの靈魂的幼児と共に藻屑や木葉などに乗つて島の岸邊を浮漂し、水浴する女の體に入る事が出来るのを待つて居るといふのである。それで、土人の女は、風や潮の爲に藻屑や木葉などの海岸に押しよせられて居るときは妊娠することを恐れて、海水に入らないといふことである。(Ibid. p. 33) 女の妊娠に關して色々な説明がなされて居るが、要するに子供の出生はその全過程が母親にあつて、男は生理的に何等の責任をもつて居ないことを物語つて居る。尤も、土人とても處女が妊娠しないことは信じて居る。併しそれは『その女が妊娠する爲に子供が入つて行く道がないからである。』(Ibid. p. 45) 併しながら、子供を生む爲に男性と女性とが一緒になる必要はない。(Ibid. p. 46) マリノヴスキー博士はそれについて色々な面白い事例を引用して居る。クラヤナ(Kurayana)といふ女の場合がその一である。この女は有名な不纏綴もので、どの様な男も彼女と性交するのを「恥ぢた」といふのに、六人の子供を生んで居るではないかと土人等は反問して居るのである。(Ibid. p. 52) 又、留守中に妻が妊娠しても男はそれがため決して妻の姦通を疑ふ様なことはない。その様な子供に對しても愛情をもつて子供を育てるのである。或る所で、一年ばかり男が留守をして歸つて見ると、赤坊が生れて居た。彼は、マリノヴスキー博士に向つて十分な確信をもつて、それを「性交が妊娠には何等役目をなさないこと」の決定的證據として語つたといふことである。(Ibid. p. 66) 更に、又、或る土人は二三年間留守をして歸宅すると、その間に次から次へと妻が二人の子供を生んで居た。彼は、大變よろこび、子供や妻を愛した。マリノヴスキー博士がその子供の内の一人は少くとも、その男の子供であり得ないと暗示しても、彼はその意味を全然理解す

ることが出来なかつたといふことである。『かくの如く、我々はこれ等結婚生活の場合に於て、長い間の留守中に生れた子供でも、彼自身の子供として認め、社會的關係に於て父子の關係を認めるのである。』(Ibid. p. 67)

男は生理的には子供の出生に何等寄與しないと考へられながらも、ツロブリアンド土人は女が結婚前に子供を生むのを不名譽なこととなし、男はその様な女と結婚するのを好まないのである。未婚の小女が色々な男と性的關係をもつことに對しては、あまり非難されて居ないが、彼女が子供をもつことは認められて居ない。それは未婚の女の性交が道徳に反するといふのではなく、それが慣習に反するが爲である。(Ibid. p. 67)

ツロブリアンド島に於ける私生子の問題は面白い。土人は私生兒のことを「未婚小女が生んだ子供」或は「父なし子」と稱して居る。土人にとつては生物學的父は問題とならないが、『父は社會的意義に於て必要と考へられて居る。而して、「父なし子」は物事の正常な状態に反するものと認められ、随つてそれは非難されるべきものである。このことは何を意味するか。傳説や慣習に基く輿論に隨へば、女は正當な範圍内では好むが儘に性的自由を享受することも許されて居るが、結婚前に母となつてはならない。これは女が社會的に認められたる母となるには、女を保護し、經濟的要求を援助する男、即ち夫を必要とすることを意味するものである。女の兄弟は、彼女の自然的の支配者であり、保護者であるが、併し、兄弟は女の必要とする全面的な保護に對して姉妹を保護するに十分でない。土人の考に隨へば、妊娠せる女は或る時期の間、全く性交を慎まねばならず「男から心をそらさねばならない」。かゝるときに彼女に關する總ての性的權利を繼承

し、而も、或る特定の期間には彼自身の特権をも差控へ、しかして女の行動を看視すると同時に危害を加へられない様に女を守つてくれる男を必要とする。これ等のことの總ては兄弟には出來ない。何故なれば、それは彼等が嚴格なる兄弟姉妹に關するタブーの統制のもとにあるからである。兄弟は姉妹の性の事に關しては、何事でも考へることさへ用心深く避けねばならないのである。故に、兄弟以外に、女が産褥にある間、女を護り、土人の所謂「子供を腕に抱く」男が必要なのである。男はその後、子供の總ての面倒を見る義務をもつて居る。子供が成人して一人前の男、或は女になつた時に、始めてこの男は子供に對する自分の權威を、大部分放棄して妻の兄弟の手に渡すのである。總て、これ等の夫の役割は慣習に依つて與へられ、不可缺のものとして考へられて居る。それであるから、子供があつて夫のない女は、傳統の眼で見れば不完全な例外的なものである。それで、私生兒及びその母を非難するのは慣習に反し、物事の正常な順序に反し、種族の傳統的標準、及び慣習的取定めに逆ふ事柄を一般的に非難することの一特殊例である。夫、妻及び子供から成立する家族は、種族の慣習によつて定められた基準である。而して、又、この基準に種族の各成員は嚴格に服従せねばならないのである。随つて、この家族なる集團からその一成員が失はれることは正しくない。かくの如く、土人は家を構成する上に男性が生理的に必要な事を、少しも知らないとはいふものゝ、男性を社會的に不可缺のものとして居る。この點は極めて重要である。即ち、ツロブリアンド島に於ける土人は父の生物學的意義に就いては無智であるが、『各家族は父を持たねばならない、又、女は結婚前に子供を持つてはならない、更に、又、各家庭には男が居らなければならぬ』と主張する社會的ドグマによつて支持されて居る。個別的家

族はかくの如く、社會的必然性の強い感情に基礎づけられて居る。而してそれは生物學的基礎の知識を全く缺如せることと兩立し得るものである。父の社會學的役割が、父の生物學的必要の認識に先立つて確立され規定されて居る。』(Ibid. pp. 81-83)

ツロブリアンド島の社會は母系であるからして、母方の血縁者は皆「同じ體」と考へられ、父は「外來者」と考へられて居る。随つて一寸考へると、彼等の社會では誰でも容貌や體格が、母方の血縁者に似ることは、當然のことと考へられて居るであらうと想像する。併しながら、實際はその正反對である。子供は、決して母方の伯叔父母の誰にも、又母方の血縁者の誰にも似るものではないと考へられて居る。彼等の間の風習によれば血縁の者の顔に比較されることは、非常な恥辱であるとして居る。ことに、前の顔は前の顔に似て居るといふことは、姉妹と性交する、といふほどの悪い意味を含めた表現とされて居る。併しながら、父に似るのは極めて自然な、當然なことと考へられて居る。何故人は、外來者であつて、而も、子供の體を作るに何等の寄與もなさないといふ父に似るのであるかと、土人に尋ねるならば、彼等は直ちに答へるであらう。『何となれば、彼は常に母と共に居り、坐臥し、子供の顔を形作るからである。』(Kitt) 即ち、「凝結する」又は、「形作る」といふ表現を彼等は屢々用ひるのである。身體的に父と子とが似て居るといふ事は、兩者間に、極めて強い感情的紐帶をなすものである。而して、かゝる父子間の相似は、彼等の考へるもの、生理的原因によるものでなくて、全く社會學的原因、即ち夫婦の永續的同棲に負ふところのものである。併しながら、かく生理的原因の無視されて居ることが、決して感情的紐帶を弱める要因とはなつて居ない。

原始社會に於て、父の生理的意義に就いて知られて居ないといふことは、既にパツホーフエンにより、マクレンナンにより、モルガンによつて等しく主張されてはゐるが、彼等の間には、根本的相違がある。モルガン一派は、生理的父の不明よりして、原始社會には父が存在しなかつたとなし居るのに對し、マリノヴスキは社會學的意義に於ける父を發見し、原始社會に於ける家族の存在を立證し、モルガン等の所謂集團婚、或は亂婚説の假定を否定して居るのである。

一一一

次に、原始社會に於ける婦女子の地位に就いて考察する。この問題については全く正反對な二つの見解が普通になされて居る。一方では原始社會に於ては、婦女子は憐れむべき奴隷として取扱はれ、あらゆる苦役の下に運命づけられて居り、男の意のままに商品の如く賣買されて居たと考へて居るものがあるが、又、他方では原始社會に於て母系傳承が行はれて居たとの點よりして、婦女子が絶大の權力をもつて居たと如くに想像するものがある。

この正反對な二つの見解はどちらも原始社會の事例的研究の結果と反する。現地研究家は我々に原始社會の婦人は、普通想像されて居るところよりも遙かに人間的な取扱ひを受けて居ることを報告して居る。

セリグマン教授は彼のヴェツダ族研究の中に『如何なる方面に於ても婦人は男と同様に待遇されて居る』といつて居る。アンダマン島人研究の權威マン博士も同島土人につき同様の

感想をのべて居る。

G. H. B. ヘウィット氏は、アメリカン・インディアンの婦人の地位を論じて次の如くのべて居る。

アメリカン・インディアンの婦人の地位、状態に關聯した最も誤れる信仰の一つはインディアンの婦女子が結婚前に於ても、亦、結婚後に於ても、一般に種族の男子の奴隷であつたといふことである。この見解は皮相な不正確なインディアンの社會の觀察に基づくものである。……インディアンの夫が妻に對して有して居る權力は皮相な觀察者の考へる如く絶對的のものではない。確かに、インディアンの夫が絶對隷屬的狀態に婦人をおいて居たといふ主張は、證據が極めて薄弱である。我々の利用出来る材料によれば、結婚した女は、彼の女の身分に隨つて、夫の家族の一員となる。而して、夫に對し或る重要な義務、並びに責任を負ふのであるが、妻は相當の獨立の領域をもつて居る。而して、相當の考慮をもつて取扱はれて居り、夫に對し著るしい感化力を有して居る。勿論、色々な種族は種々な當面すべき状態の下にあり、異つた制度を有して居る。それで或る種族に於ては、妻は夫と同權であり、他の種族に於ては、イロクォイ族などの例の如く、色々な點に於て妻は夫よりもすぐれて居る。(Hand-book of American Indians, North of Mexico, Bureau of American Ethnology, Bulletin 30)

ロイウィはインディアンの部落で人類學上の標本を買ふ際に、妻に相談もせず、妻の所有物を一つでも賣拂つたり、その値段を決めたりする土人に出會つたことがない、又、南アフリカに旅行した者も、彼と同様の經驗をなして居ると言つて居る。『理論は兎も角として、恐らく原始社會の婦女子は自らの人格力によつて我々の社會に於ける如くに、家庭の指導的精神となつて居た様である』(Ibid. p. 202)。スペンサー、ギランの兩氏も、中央オーストラリアの原始種族の研究の中に、原始社會に於ける婦人の地位が、必ずしも普通考へられて居るが如く悲惨なものでないことを描いて居る。

併しながら、原始社會に於ける母系傳承をもつて婦女子が家族に於て、或は氏族團體に於て、支配的地位にあつたことを一般的に示すものであると解することは誤りである。濠洲の諸種族間には母系種族もあるが又父系種族もある。併し、母系に於ける方が父系に於けるよりも婦人の地位を重んじて居るとは考へられない。このことはメラネシアの種族の間にも言へる。英領コロンビアのツリンギット族やその隣接種族は母系傳承を行つて居るが、母系側に於て權威を以て子供に臨む者は、子供の母ではなくて、母の兄弟である。彼等の間に於て財産の譲渡は頗る嚴格に行はれるが、併し、それは婦女子が所有するのではなく、規則正しく母方の叔父から甥に譲渡されて居るのである。

婦人の地位を特に高く評價して居ると思はれる種族は、恐らくインドのアサム地方のカーシ族、北米のイロクォイ族、アエブプロ族などであらう。

カーシ族は家屋、不動産等について英領コロンビア土人の如く母系譲渡をなして居るのみならず、母系の婦人達がそれを保有して居る。即ち、母から娘にと傳へられる。時には祭事に於ける中心的役割すらも女が占めることがある。併しながら、注意すべきことは家長の地位を占むるものは婦女子ではなくて彼女の兄である。彼女の夫も最初こそは、妻の里方に居住して居るが子供が出来る頃になると獨立の住居を構へる。而して、かゝる場合には、彼は新しき住居の家長となる。夫は姦通の現行犯をとり押へた場合、妻を殺す権利さへ慣習法によつて認められて居る。故に、家權が母系的に譲渡されると言ふもの、それは母から娘にと傳へられるのではない。女系の男性成員から男性成員へと傳へられるのであつて、女が繼承するのは、男性の後繼者

が無い場合に限られて居る。女が受けついで場合と雖も、更にそれを次の代に傳へる場合は、彼女の息子へであつて、決して娘へではない。故に、所謂女族長制トリアリカといふも、その内容は普通に想像される所とは異なる。

次に、母系種族と呼ばれて居るニューヨーク州のイロクォイ族のことを考へて見る。イロクォイ族の婦人は恐らく母系種族中でも最も高い社會的權限を持つて居るものであらう。この種族に於ては母は娘の結婚の取極めをなす權利をもつて居り、家屋、土地の所有權も女に屬した様である。又カーシ族の場合の如く、儀式にも婦人は重要な役割を演じて居る。即ち、各血族團體で儀式を司どる主要役六人の内の半数は女が占める。女は首長會議に對しても警告を發したり、或は之を彈劾したりする權限さへも認められて居るが、併し、女が種族の最高會議に出席する様なことはない。かくの如く母系種族として知られて居るイロクォイ族に於てすら、その政治的支配は男の手中にある。

母系種族の中でカーシ族やイロクォイ族の如く、女の地位を高く評價して居るものとして知られて居る種族に於てすら、尙且、然りであるから他は推して知るべしといつてよからう。とにかく、いづれの母系種族にあつても、婦人が權利を自ら行使する場合は、よしあるとしてもそれは極めて例外的のものであつて、權利の行使者は常に兄弟或は伯叔父中の年長有力者であり、而して種族の積極的代表者は常に男子である。故に、母系制或は母權制といふても、それは決して女權政治を意味するものではない。

故に、私は原始社會に於ける婦女子が、男の奴隸として憐れむべき取扱ひを受けて居たとす

見方に反對すると同時に、原始社會に於て、母系制が行はれて居たとの事實より、パツホーフエン流に母權が實際に行はれ、女の地位がそのため高く評價されて居たものゝ如く解する見解をも誤つて居ると考へる。アフリカの原始種族間には、女性の統治者が居たと傳へられて居るが、それはかのカザリン女王の治世がロシヤ農婦の地位に何の關りもなかつた如くに、女性統治者の存在、必ずしも女の社會的地位に影響を及ぼさないものゝ様である。人類學上に於ても女子が男子の上に權力を振ふことは皆無では勿論ないが異例である。

從來、學者の間に想定されて居た母權的母系制をもつて原始的社會形式であるとなし、それについて起つたものが、父權的母系制であるとなす説は之を受け入れることは出来ない。母系制なるものは、只血統關係についてのことであつて、それが必然的に母權制を伴ふものでは決してなす。

一一三

次に、家族制度の存続の問題について少しく考へたい。それは社會主義の陣營からは勿論のこと各方面の人々によつて喧しく論ぜられて居る問題である。即ち、或る人々は現代の個人主義文明の影響により家族制度崩壊の氣運が益々加はつて來た様に杞憂して居る。成程山間の近代文明の波のあまり感ぜられない所は別として、現代都市或はその影響下にある地方に於ては明かに父權的大家族制度は崩壊して居る。而して小家族制度が之に代つて居る。しかも、か

の大家族制度を崩壊せしめた力は、この小家族制度をも崩壊せしめんとして居ると論ぜられて居る。成程過去に於ける家の經濟は瓦解した。自給自足的家の經濟に代ふるに、交易經濟が社會を動かして居る。かつては生産團體であつた家が、今や、單なる消費團體となつて來た。

國家機能の發達に伴ひ、家長の權限は著るしく局限された。かつては家長の手中にあつた警察的取締や司法的處置は今や國家に移された。曾ては家長が全責任をもつて居た家人に對する教育も學校設備の發達に伴ひ、その主要部分は家長の手を離れた。かく考へて來るときは、家は全く單なる消費團體たる以上、何等の機能も有せざるものであるかの如くに考へられる。而も、尙各種の社會施設の進歩せる今日、消費團體としての役割すら不用になるかも知れないといふ。といふのは、共同炊事場、共同食堂、共同洗濯場等々が極めて有効に、社會的に發達するならば、個別的家族は遂にその必要を認められなくなるであらうといふのである。

併しながら、家族はかくの如き機能の縮小によりて、決して廢絶さるべきものではない。何となれば、家族の基本的役割は生れた子供を保護し之を養育することにある。かくして、社會それ自身を再生永續せしむることである。この機能こそ、家族の有する最も原始的な、且、何物も代はることの出来ない獨自のものである。如何に、孤兒院、育兒院等の如き社會的施設が遺憾なきまでに完備することありとしても、それが爲め家族が不必要になることは斷じてない。何となれば、子供は親の絶對愛によりて始めて育つものであつて、如何に完備せる機械的設備によつても、眞の人間を創造することは出来ない。

北海道で時として牧場の馬が熊のために斃さるゝことがある。あの敏速な馬が、あの遅鈍な

熊に斃されるとは一寸、何人も不思議に思ふのであるが、それは事實である。併しながら、馬が熊に斃さるゝのは、全く或特定の時期に限られて居る。即ち、それは馬が子供をつれて歩くときである。子供に對する本能的絶對愛にひかされて、ウロ／＼して居るとき熊のためにやつつけられる。柔和な猫などでも、子供をもつて居るときは恐ろしく強氣になる。彼等の子供をおびやかすものに對しては、何等憶するところなく、如何なる強敵にも必死の防衛をなすのである。動物に於ても尚、且、かくの如き親の強い本能的絶對愛により子供が育てられて居るのを見るのである。

家族は又資本主義生産關係の所産として發達したものである。家族は人類の歴史と共に、古き歴史を有するもので、古今を通じ常に社會の基礎をなすものである。

マルクスに隨へば、家族は私有財産の上に立脚した所謂上層建築である。随つて、私有財産制度に何等かの變動があるならば、家族制度も必然的に變動せざるを得ぬものであり、前者が消滅するならば、後者も亦消滅するものであるといふ。勿論、家族制度と私有財産制度とは密接なる關係を有して居る。私はこの二つは社會といふ一つの線を決定するに、欠くべからざる二點であると考へて居る。私有財産制度は、決して所謂原始共產制度の否定として現はれたものではなく、それは人間性の奥深き所に根柢を有するものであつて、極めて自然に我々の社會に發達したものである。而してそれは社會秩序を保つ上に欠くべからざるものであつて、私有財産制度を否定するが如き如何なる社會革新の計畫も、決して最後の好果を收め得るものではない。(拙

稿「原始社會の私有財産」——國民精神文化研究所々報第六號「私有財産制度の社會的意義」——公民教育 昭和九年十月號 參照

私有財産制度はかくの如く重要な意義をもつものであり、最も基本的なるものであるが、併し、家族制度は決して私有財産制度の一所産として發達したといふやうな關係にあるものではない。二つとも社會諸制度の基礎をなすものであり、人類と共に古い歴史を有するものである。今、強いてその前後を問はるゝならば、私は敢て家族制度の方が一層原始的な起源を有するものであると答へる。

ポールは「資本主義と社會主義」の中に於て、家族が社會秩序の基礎としてもつて居る役割を次の如く叙述して居る。

吾々は此の經濟秩序を個人主義的と名付けるけれども、仔細に觀察すれば、それは實は事の本質を十分正しく言表はして居る言葉ではない。化學物體が直接に諸原子から成立つてゐないで、一定の方法で分子に結合されたる諸原子から成立つて居るやうに、吾々の所謂個人主義的社會制度の眞の單位は、個人ではなくて、血族關係によつて一定の方法で團結をなして居る諸々の個人、即ち家族である。この事實は國民經濟學の教科書中には、大抵多少粗略に取扱はれて居るけれども、それは吾々の經濟秩序を正しく理解する爲めの眞に決定的なる事實である。個々人は自身自身に對して經濟上の責任を負ふのではなくて、家族が其の成員の爲めに生活の法を講ずる、又個々人の獲たるものは彼に歸屬するのではなくて、家族といふ絆によつて彼に結付いて居る人々の爲めに、それを獲るのである。家族が中間物として、到る處に個人と國家との間に這入り込む、而かも此の中間物は、國家よりも優越せる地位を要求することが出来る。吾々の相續權に關する諸規定は明白にこのことを示して居る。遺言をしないで人が死んだ場合に、其の人の財産は國家に歸屬することなく、彼れの近親者が、法律に従つて該遺產に對する權利を取得する。又

自己の財産を遺言でもつて處分しようとする人は、彼が妻子を残して居る場合には、彼れの財産を勝手に處分することは出来ない。最近親者は、少くとも彼等の遺留分を要求することが出来る。……このことは個人の代りに家族といふものが如何に社會組織體の基本となつて居るかを明らかに示すものである。故に利己心を以て吾々の經濟秩序の原動力なりと解し、そうして今日の經濟秩序が道德的に劣等であるとの臆説をこのことより導き出さんとするは、亦當らない。該秩序の原動力の役目を務むるものは個人の利己心ではなくて、或る種の利他心である。唯だ此の利他心は、或る特定の人々に即ち血の繋りによつて自己に最も近い關係に在る人々に限定されて居るに過ぎない。利己心を以て吾々の經濟生活の心理的動力であると説く人は、是非とも、個人的利己心ではなくて、家族的利己心が重要な機能を充たすものなることを常に銘記しなければならぬ。(堀經夫譯一五頁—一六頁)

ボールは家族が社會秩序に對し實に重要な役割を有し、且、それが社會組織の基礎として欠くべからざるものなることを明確に示して居る。私有財産制度を否定した如何なる社會も秩序を保つことが出来ないと共に、家族制度を否定した如何なる社會も成立つことは出来ない。併しながら、今まで家族制度を破壊したならば、如何なる現象を招來するであらうかといふ社會的實驗はなされて居なかつた。然るに、我々は幸か不幸か、有史以來地球上に於て初めてその實驗を見た。それは、即ち一九一七年以來のソヴェット・ロシアの社會である。

一四

今、我々は少しくソヴェット・ロシアに於ける家族制度についての經驗を考察しよう。

政治革命は敗北者にとつては、想像するだに戰慄を覺ゆる悲惨なものであるが、勝利者にとつては、極めて外面的に花々しく觀ぜられる處のものである。併しながら、それは結局一時的のものであつて、政治革命によつて獲得された政權を、眞に保持し得んが爲には、それに併行して文化革命を實現し、人々の考へ方がかへられなければならぬ。私は社會革命なるものは、文化革命を通過して自ら實現すべきものであつて、決して暴力によつて實現すべきものではないと考へる。ソヴェット當局も社會の物質的條件の變革と同時に、精神的條件の變革に留意して居るのには注目すべき事實である。ソヴェット當局者は政治革命はそれ自體最後のものではなく、それは一般的文化の革新のための手段に過ぎないといつて居る。レーニン未亡人クルーブスカイヤ女史は言つて居る。

我が教育事業の目的は凡ゆる人間をして、文化的教養を得さしめんとするに在る。露國に起つた經濟的並びに政治的革命は、未だその究極の目的ではなくて、それは將來實現さるべき文化的發展の手段であり、基礎であるに過ぎない。經濟的目的及び經濟的均等なくしては、各個人の能力の完全なる發展を期する事が不可能であるが故に、政治的、經濟的變化は必要なる手段であつたには違ひないが、併しながら、その經濟的變革は、各人間をして、人生に價値を與ふる凡ゆるものに對して、十分に均霑する事を得さしめんとする目的のためであつたといふ事を忘れてはならない。社會教育協會發行、ジョン・デューキ著、拙譯、ロシア印象記三十五頁

ソヴェット當局が、革命後教育といふことに異常な注意を拂ひ始めたのは、かゝる所より由來して居るものである。社會の眞の革新は、如何にまどろつく感ぜらるゝにせよ、結局は、教育と宗教の力によるより外はないと信ずる。而して、私は、ソヴェット當局が教育の役割を極め

て高く評價して居ることに對しては十二分の敬意を拂ふに吝かでない。併しながら、彼等は教育なるものを家庭から遊離せしめて、全く機械的に見て居るところに許すべからざる誤りを敢て冒し、折角正しく主張した自らの主張を全然臺なしにして居る。即ち、ソヴェット政府の反家族主義、反宗教運動がそれである。こゝには後者に就いての考察は暫くおく。彼等の反家族主義の運動は、政治革命に一般社會を一致せしむる最も大いなる方策の一として革命後特に強調された。

共産黨の反家族主義の精神は、既に、一八四八年發表された共産黨宣言の中に明確なる姿に於て之を見る。即ち、マルクス・エンゲルスは次の如く言つて居る。

家族制度の廢止！共産主義者の此の言語道斷な提案に對しては、最急進派の人々と雖も激怒する。併し、現代の家族制度、ブルジョアの家族制度は果して如何なる基礎の上に立つてゐるか。それは資本の上に、私有所得の上に立つて居るのである。……最も笑ふに堪へざることは、彼等の所謂共産主義者の公然たる婦人共有に對して、ブルジョアが道德的義憤を發して居ると言ふことである。婦人共有なるものは、共産主義者が實行するまでもなく、既に昔から存在して居るのである。

我がブルジョア諸君は、公娼のことは姑く言はぬとしても、プロレタリアの妻や娘を自由に、それでも尙満足せず、更に、彼等同志の妻を相互に誘惑することを無上の快樂として居る。ブルジョアの結婚は、實質上妻女の共有制である。されば、共産主義者が非難されるならば、それは精々偽善的に隠蔽されて居る婦人共有制の代りに、公然正式の婦人共有制を設けんとするものであると言ふ點に過ぎない。(傍點——譯者)

更に、エンゲルスは現代の一夫一婦制の家族制度を説明して言つて居る。

一夫一婦制は、決して男女の和合として歴史に現れたのではなく、況んや、その最高の形態として現はれ

たでもない。正反對だ。それは男性による女性の壓迫として、有史以前の全歴史に未だ會て知られなかつたところの兩性間の抗争の宣言として現れたのである。……歴史に現れた最初の段階對立は、一夫一婦制に於ける男女敵對の展開と一致し、そして最初の階級壓迫は男性による女性の壓迫と一致する(家族、私有財産及び國家の起源——岩波文庫版八八頁)

即ちエンゲルスによれば『夫はブルジョアであり、妻はプロレタリアを代表する』ものである。(同上二〇〇頁)かゝる状態のもとに『姦通が不可避の社會的制度となつた』(同上九一頁)不可避の社會的制度なるが故に、男女共之を全然罰しないでおくといふソヴェット刑法の論據が出てくるのである。(註)

(註) 先年問題となつた瀧川教授はエンゲルスと殆んど符合するが如き言葉をもつて同氏の刑法各論(三一頁—三二頁)に於て次の如く言つて居る。

婚姻の誠實を破ることは、それが男女の何れの方面から實現される場合においても責任は同一でなければならぬ。男女平等の原則が婚姻制度の論理的な要求である。ところが従來女子は經濟的、從つて法律的に男子に隷屬する状態にあつた。男女のこの關係は婚姻にも反映して居る。即ち婚姻は形式的には男女の和合であるが實質的には男女の闘争であつて、社會生活に於る支配階級を代表する夫と被壓迫階級を代表する妻の家族内に於る階級闘争の縮圖に外ならない。姦通は闘争の必然的產物である。

尙エンゲルスは言葉をつづけて居る。

生産手段が共有財産に移ると共に、單一家族は社會の經濟單位たることを止める。私的家政は一つの社會的産業へ變化する。子供の養育及び教育は公的事務となる。社會はその嫡出子たると、私生兒たるとを問はず、平等にすべての子供の世話をする。かくて今日一人の女子がその愛人に願ふところなく身をさしげることが妨げる最も本質的な社會的——道德的及び經濟的な——要因をなすところの「結果」に對する心配はなくなる。このことは果して一層無遠慮な性交及び從つてまた處女の名譽及び女

性の恥に關する一層寛大な輿論が徐々に生れて來る原因となるに十分ではなからうか。そして最後に、近代世界においては、一夫一婦制と賣淫とは對立ではあるが、分離すべからざる對立であり、同じ社會狀態の兩極であることを吾々は見なかつたであらうか？一夫一婦制をも共に葬り去ることなくして、賣淫が消滅し得るであらうか？(前掲書一〇三頁)

かくの如きイデオロギイからして家族破壊の方策が自ら案出されるのは、又當然のことである。

「家族の概念、並びに家族關係の存續する限り、革命は無力である」とは、一九二四年十一月十六日全コミンテルン大會に於て發表された聲明の一句であるが、よくソヴェエツト當局の反家族主義政策の態度を表明して居る。

ボルシェヴィキイが結婚生活と家族とを完全に破壊する意圖のもとに先づ彼等が實行した所のものは結婚離婚に關する立法を改正し、之を極めてルーズならしめたことである。これまで教會に於て最も嚴肅に行はれて居た結婚式に代ふるに、登録所に於ける事務的手續をもつてされた。「神の合せ給ふ所のもの、人之を離すべからず」といふ信條のもとに、離婚などは夢想だもされずに始められて居た結婚生活は、今や、彼等の主張に隨へば、「性的要求に對する、比較的、快適な、比較的危険少き満足である」と考へらるゝに至つた。(ゴイヒバルク著「婚姻法に關する材料と條文」)

結婚は大體に於て届出だけはすることになつて居るが、届出ないからといつて、少しも罰則は

伴はない。法律的には届出に依る結婚と届出に依らざる結婚との間に區別がない。届出の出來る場合には「夫婦間に合意の存する場合」(夫婦共、成年に達せる場合)(滿十八才)等々の制限があるが、事實上の結婚には全然何等の束縛がない。近親相姦の如きも何等處罰されない、只、それは正式に届出の出來ない結婚であつて、事實婚としては立派に成立するのである。一例をあげるに、これは一九二六年の事件で、當時可成問題になつた所のものであるが、或る父親が既に三人の子供まである自分の本當の娘と結婚したい旨を申出た。流石のソヴェエツト當局もこれには面喰つて、その申出を却下した。併し、彼等親子は事實上結婚して居たのでかゝる近親相姦を處罰すべきや否やが問題となつた。その問題を審理した大審院は、保健人民委員部(ナルコムストラフ)の意見を先づ參考に徴した。而して、保健人民委員部は之に對し回答した。「社會衛生的見地より見ると、父親と娘との間の性交は、血族關係でない結婚患者同志の性交よりも危険少なきものである」と。裁判所は即ちこの回答に基づき近親相姦者の處罰問題を棄却した。檢事總長のクルイレニコはその理由をのべて言つて居る。「何となればブルジョアの迷信や、偏見の尻馬に乗ることは、吾人の問題とする處でない。」(ブルグ著「結婚生活と婦人の地位」)

次に離婚に關する立法も、亦、極めてルーズになつて居る。結婚の解消は當事者中の一方的意志表示で十分である。大抵の場合、男の方がその一方的意志表示をする。而して、女は人民委員會から離婚されたとの通知を受取るまでは全然離婚された事を知らないで居るといふ。かくの如き離婚の簡略化は、殆んど信ずることの出來ない程悪用されるに至つた。一九二七年の末

に世間を頗る騒した、オデッサの一共産黨員シゴフの事例の如きがそれである。シゴフは自分の心をよせた一人の娘を誘惑しようとしたが、意を果さなかつた。そこで、彼は一策をめぐらし、その娘に結婚を申込んだ。娘の親もあそびものにされるのは困るが、結婚してくれるのならよいふことになり、彼等の結婚は或る日の午後三時、人民委員会に於て登録された。彼は娘の親の家で型ばかりの披露の宴をすまして、花嫁を伴つて自分の家に歸つた。所で、彼はその晩七時新妻に、自分は或重要な黨の會議に出席のため、出發しなければならぬから歸つて居つてくれと電車賃十コペイクを與へて歸した。而して、彼はその足で人民委員会に出頭して離婚の手續をした。娘の親はあまりのことに、眞赤になつて憤慨して之を法廷にもち出した。併し、裁判所は結局、『結婚生活の繼續期間に關しては何等規定がない。随つてシゴフは何等刑法に抵觸する所なし』と判決を下した。

かゝる事情のもとに離婚數が激増するのは當然のことである。一例を擧ぐれば、レーニングラードの二管轄區に於て、一九二八年十二月から一九二九年一月の間に登録された結婚數千五百三十五組の内一九二九年二月一日には既に九百八十組が離婚して居た。(イリオン著司法省譯「ソヴェエト同盟の真相」二三〇頁)

ソヴェエト・ロシアには自由なるものは絶対になく、もしありとせば、それは只、死を選ぶ自由のみとまで評せられて居るソヴェエト・ロシアの性的方面に於ける極端なる自由は、一方に於ては離婚を激増せしめ、他方に於ては、青年の風紀を甚だしく墮落せしめた。『ソヴェエトの機關新聞コムソモールスカヤ・プラウダですら共産青年團の生活を慨嘆し、共産青年團員の中には、

大酒癖、婦女子に對する不穩當な行動、おしやべり、淫蕩等が著しく見られる様になつた。』「彼等は工場で酒を飲み、盗みをし、暴行を極めてゐる、彼等は勞働時間中に機械を枕として寝むり、又勞働時間中にピンポンをやつてゐる。」「怠慢、喧嘩、醜聞、我儘、不規律といふ點では、共産青年團員が筆頭である等々といつて居る。』とロシアの社會生活に就いてブング氏は報告して居る。第十五回共産黨大會に於てブハリンも亦『コムソモールは鼻もちならぬ惡臭をまき散して居る』とべて居る。(イリオン前掲書二〇六頁)

若し、自由なるものがありとせば、それは只、死を選ぶ自由のみであるとまで嘆聲を洩らさしむるほど、政治的に自由の壓迫されて居るロシアに於て、性關係に於ける自由はかくの如く極端に認められて居るが、それは家族制度破壊のためばかりではなく、極端に壓迫された政治上の不自由に對する、鬱憤の安全弁のためであるといふ見方にも十二分の理由がある。

一九二五年十月十七日より三日間に亘り開催された全露中央執行委員會プレナム大會に出席した婦人勞働者、農民代表者等は慨嘆して手きびしく風紀問題を批判して居る。

『全討論はあたかも健全なる思想を抱ける民衆が、指導的地位にある共産黨員層に對する闘争、即ち——家族生活の維持と促進とに對する闘争であるかの如き觀を呈した。』「事實上の結婚の法律的保護を剝奪し、解放による家族生活の破壊を終熄せしめんとする努力がなされた。』「この賣春をして終熄せしめねばならぬ……」一夫多妻、一妻多夫、重婚を許さないといふことを法律に規定せねばならぬ……」「事實上の結婚數が増せば増す程、不良少年の數が増す……」如何に多數の不良少年がウヨ／＼してゐるかを見よ!……」吾が國は、兒童を保護し、監督するの能力がない……」

「現在の児童の放任はまさしく、家族の没落破壊の結果といはねばならぬ……もし現状を放任して置けば、我が全ロシアが擧げて、不斷の、共同的結婚生活に變ずることを恐れる」云々と大會議事録は記録して居る。これは彼等が家族を計畫的に破壊し、その目的は達したが、その必然の結果として社會秩序の困亂を招き遂に拾收すべからざる社會状態を出現せしめ、さしもの彼等も遂に胃をぬぎ、家族制度の價値を認めざるを得なくなつたことを物語るものである。その大會の際文部人民委員ルナチャルスキーも顔に不安の色を浮べて、『家族自體は決してブルジョアの偏見ではない。國家が未だ全部の児童を教育し得ない現状に於ては、家族は尙存立の必要があることを吾々は理解せねばならぬ』とのべて居る。(イリオン前掲書二四六頁)

人は手近にあるもの、價値を看過しやすきものである。家族制度の價値の如きも、それがあまりに手近にある所よりして、その重大なる價値を人は往々にして看過する。ソヴェエトロシヤが正にその標本である。彼等は家族制度をぶちこはし、手近になくなりかけて始めてその價値を認めかけた愚者である。併しながら、如何に國家がルナチャルスキーの希望通り全部の児童を教育し得る機關をもち得たとしても、家族を不用ならしむるが如き時は斷じて來るものではない。

或る地方では前述エンゲルスの主張の如く、國營養育所又は「子供の街」が設けられ、嬰兒を家庭よりとりあげて「社會的に養育せんとする計畫」がなされた。彼等の主張によれば、『教育の社會化のため、先づ最初になすべきことの一つは、子供を兩親と一緒に住まはせぬといふ事でないければならぬ。生れた時から特別な子供の家に置かれ、かくて出來得る限り、兩親及び家庭よりの有

害な影響から守らねばならぬ故に、我々は特に子供の街を必要とする』といふのであつた。(Winter: Red Virtue, p. 150) 併しながら、かくの如き企は農民の反感、不平を誘發するより以外、何等の効果をもち得なかつたばかりでなく、農民は依然として家族制度を墨守し、婦女子を墮落せしむるものとして共產青年團員の行動を非難して居るのである。

國立養育院或は「子供の街」に於ける經驗は、明確に子供はそれぞれの兩親によつて養育せしむる方が、はるかにかゝる國家的施設に於てなすよりも優れて居ることを教へた。(A. McCormick, The Hammer and the Scyth, pp. 172-3)

レニン未亡人クルプスカヤ女史も親子分離による家族破壊の無理なるを自覺して言つて居る。『古い家族の血縁的感情の代りに、新しい社會的感情を代置せしめる事は特に困難である』『親子の感情は壓殺する事は出來ない。たとへ新しい形をとらうとも、新しい方向をとらうとも、男女労働者はその子供を子供の街へ連れて行かれることに反對してよい。社會教育は親と教師との共同になされる様に組織されねばならぬ。』(Ella Winter: Red Virtue)

家族の中心に流れて居る親子の愛情の如き基本的なる人間感情を一片の法令を以て強制的に絶滅せしむるが如きことはなし得べきことではない。如何に親子の感情をもつてブルジョアの感情であるとして、清算せんとしても清算し難きものがある。それは人間本然の姿であるが爲である。ソヴェエトロシヤに於ても親子の愛情はイデオロギイのすさまじく絶えずその押へんとして押へがたき姿を現はして居る。

現在家族の紐帯は強い。ロシア人はその子に對し強い愛情を有して居る。或る外務人民委員部に關係のある役人と新聞記者との會合で總ての役人が子供等の事を話し合ひ妻君等はソファに依つて喜んで聞いて居た。ネップマンを射殺し、クラークを流刑にする無慈悲なるコムニニストも、子供が遊んでゐるのを見るとセンチメンタルに微笑む。(Red Virtue, p. 152)

ジョンソンの言つて居る如く、特に『ロシア人は家族生活を愛する國民である。コムニニストが幾度打撃を加へても、家族は尙殘存して居る』(Russia in the Grip of Bolshevism, p. 58) 而して、『ソヴェット・ロシアに於ても、他國と同じく子供は家族を結び付ける所のセメントである。家族をより高きものに再建する事を可能ならしむる所のセメントである。』(Fannina Halle: Woman in Soviet Russia, p. 216)

ソヴェット・ロシア當局は、子供に集合的教育を施して居るならば、親子の狭い家族的感情は、より広いグループに對する社會的感情に轉化するであらうと考へて居る。彼等は『若し總ての人を兄妹と思へば、肉親の兄妹に對し特に強い感情を持つといふ事はなくなるであらう。又婦人も心をひろく持つて自分の子と、他人の子を教へるのに何等の相違も感じなくなるであらう』(Winter: Red Virtue, p. 132) など考へて居るのであるが、親子の感情といふ如き、人間性の上に確乎たる根柢を有するこの家族的感情を、單なる社會的感情に轉化せしむるといふが如きは、極めて抽象的な議論である。

或る左傾運動に關與して居た一青年が次の如く告白して居る。

檢舉されると同時に私の頭にピンときたものは自分が警察に引つぱられたことを親に知らせて貰ひたくないといふ氣持でした。暫く表面に出なかつた潜在意識が檢舉と同時に再び出て來た譯です。併

し當初はとても親の事を考へる餘裕はなく、今度の檢舉を如何にして最小限度に食ひ止めるか、他の友人の同志を如何にして救ふかに氣が氣でなく、取調べに對しては何處までも頑強に沈黙を守らうとし、友人に對する責任感から秘密を守る爲には死を覚悟したことも一再ならずありました。斯様な必死の心構への中にも、肉親に對する感情が強く盛り上つて來るのをどうすることも出来ませんでした。

人間の親子の關係は歴史を通じて變らないものであると信ずる。それは、あらゆる微妙なる社會關係の奥深きところに常に見出される。而して、家族はかゝる人間性の上に確乎たる不變的基礎を有して居るものである。

ソヴェット・ロシアは家族制度が人間性に基礎をもち、且、社會秩序を維持する手段として、如何に重大なる役割を持つて居るものであるかを、尊き犠牲を拂ひ、實驗を通して我々に教へてくれて居ると言つてよからう。

一五

要するに、家族は資本主義社會制度の所産でもなく、又封建社會の遺物でもない。それは又或特別な一時代に、或は一社會に對してのみ存在の理由を有するが如きものでもない。家族こそは實に、人間性に磐石の基礎をもつて居るものであつて、人間の歴史と共に古く、古今を通じて、常に社會の不變的本質的單位である。我々はこの事實を、最も單純なる姿に於て見ることの出来る、原始社會に於ける家族の状態に於て研究したのであつた。而して家族は單に夫婦の團體といふよりも、むしろ子供を保護し、之を養育するところの親子の團體であることを見たのであつた。

この子供に對する家族の役割、その親子の間に於ける機能こそは家族の有する根本的なる、且、独自の機能である。他の如何なる家族の機能が、如何なる他の機關によつて吸収されることがあるとしても、この特有な最後の機能は依然として存続し、しかもこの一だけでもつて、尙、家族存続の十二分の意義がある。

フキヤカントは家族の機能を大家族の中に、家長的家族の中に求めた。彼は所謂大家族、即ち家長的家族の中に家族の特質が最もよく現れて居ると考へたのである。それに對し戸田教授は次の如く言つて居る。

家族に固有なる性質は大家族に於て求めなくてはならぬと云ふが如き考へは、大家族に於ける諸機能の強き光りに眩惑されて家族自身に固有なる特質が那邊にあるかと云ふ問題を等閑視したもの、云はれ得る。小家族は大家族の持つが如き複雑なる諸機能を実現すること少く、僅かの機能を持つのみであるが、而も尙それは家族として存立し、他のあらゆる人的集團とは異なる存在を形作つて居るのである。

……大家族の如き諸機能の強くあらはれるものにあつては、眞に家族に固有なる特質の外に他の對人的要求に基く諸機能が強く混入して居ると思はれる。然るに小家族にあつては、此如き混入比較的少く、主として家族に固有なる特質が中心となつて居ると觀られる。従つて家族に固有なるものを求めんとする場合には、大家族を考察するよりも、寧ろ小家族を考察する方が、一層有効であり、之を忠實に考察することによつて、如何なる家族にも常に残存する、家族の固有性に近づくことが出来ると考へられる。「家族と婚姻」一一頁

私も亦家族に固有なる特性が却つて小家族の中に現はれて居ると考へる。成程、家族は過去に於て、大いなる生産團體として存在したこともあつた。併しながら、既にのべた如く、かゝる諸機能の大部分は、今や、他の機關に移つた。而して、現在では或る論者のいふが如く、單なる消費團

體として僅かに餘命を保つて居るに過ぎないと考へられ易い。而して、更にかゝる消費的役割すらも、次第に縮小され、かくて家族は遂に崩壊するならんと杞憂するものがある。併しながら、私は家族こそ或る意味に於て何物も之に代り得ざる基本的生産團體であると考へる。

總ての社會問題も、結局は人の問題である。聖徳太子が憲法十七條の第七條に於て言つて居られるが如く「事無大小、得人必治」のである。而してこの人を「生産する」のが家族の基本的任務である。その任務こそは家族に於て、ことに親子中心の思想によつて動いて居る家族に於て初めて満足に果されることの出来るものである。

人間性のすべての重要な基礎は生後五ヶ年の間に、或はそれよりも、もつと短縮された二ヶ年間に定めらるゝと考へられて居る。(Wallis and Willey: Reading in Sociology, p. 400) 日本の諺にも三ツ子の魂百までもといふ。とにかく幼児期、幼年期が人生に對し最も重要な時期であることは、何人も否定せざるところであらう。而して、かくの如き重大な意義を有する時期こそは、最も親の愛を必要とする時期である。子供のときに圓滿なる家族環境に恵まれず、又親の絶對愛にはぐゝまれざるものが、少年感化院などに極めて高い率に於て多く見出されることは周知の事實である。家族の有する色々なる機能が、社會的機能の發達の結果、それに置き換へらるゝとしても、この親の絶對愛に代へらるべきものゝ見出されざる限り、家族を不用ならしむる時は斷じて來ないと信ずる。

家族は、實に小社會であり、小國家である。家庭に於て、肉親のものより愛さるゝ、經驗を通して、他のものに對する愛の精神を發達せしめる機會を持ち得ざる子供は、反社會的な憎惡、恐怖の性向を現はしやすいものである。かくて、社會に於て彼が遭遇する環境に對し、或は人に對し、圓滿なる調整をなし得なくなる。子供が家族外の生活に於て、社會的調整を適當になし得るや否やは、主として彼の家族内に於て形作られる社會行動の素地如何によるものである。

全く、子供は親子間、兄弟姉妹間に於ての生活經驗を通して、より大いなる社會に於ける相互順應の生活の素地を作る。かの獨り子が、社會に出で、社會生活に順應するため、多くの困難を感ずることのあるは、彼が家庭内の社會的行動に就いて十分な調和、奉仕の豫備的訓練を得て居ないが爲である。それに反し、兄弟姉妹の多い家族に育つた子供は、既に家族に於てかゝる社會生活に必要な經驗を得て居るがため極めて容易に、且、自然に社會生活に順應し得るのである。即ち、かゝる環境の中に育つた子供は、社會に出てもよく社會の統制に服するのである。家族に於ける統制と、より大いなる社會に於ける統制とは、その本質に於て同じである。即ち、家族に於ける統制は、社會に於ける統制の如くに形式的のものでなく、極めて非形式的のものであるが、それは社會統制の基本的な素型として考へらるべきものである。

子供が國家權威に對し、隨順の精神を養ふに至るも、亦、實に彼の家族に於ける生活に由來する所大である。何となれば、家族に於ける親的權威と國家權威とはその本質に於て同一であるがためである。

家族は一面に於て、生物學的に種の保存の機關であり、性的満足を得せしむる機能をもつて居

る點に於て、獨自のものであるが、又、他方に於てそれは小社會として、小國家として重要な機能をもつて居る。

原始社會に於ても、家族の確立して居る種族は榮え、家族の亂れて居る種族は衰へて居る。それは文明社會に於ても、我々がロシアに於ける經驗を通して見た如くに事實である。かゝる意味に於て、家族をしてその本來の機能を十分に發揮せしむることの如何は、實にその屬して居る社會、國家の運命に關する所のものである。夫婦及び親子を中心とした比較的少數の近親者の結合としての家族形態は、國家、社會の存続する限り崩壊すべきものでなく、又、崩壊さるべきものでもない。而して、家族を強固にすることは、又、其の社會なり、その國家なりを強固ならしむる所以である。

多くの人々によつて指摘されて居るが如く、今日の西洋に於ては夫婦本位の家族はあつても、我が國に於けるが如き親子本位の家族はない。家族本來の姿は原始社會に於ける「テクノニミ」の風習にも現はれ居る如く親子本位のものであるが、今のヨーロッパはかゝる本來の姿をなくして居る。彼等の家族は、有機的結合といふよりもむしろ集合的結合である。我が國の如く永久系統的家督を重んずることなく、彼等には財産相續の觀念はあつても、家督相續の意義は解せられて居ない。我が家族制度に於ける戸主、即ち家長に相當するものはなくて、家族は皆平等と考へられて居る。要するに、西洋の家族は個人主義に墮して居るのである。

併しながら、西洋にもかつては家族制度が東洋の意味に於てあつたと言へるであらう。かの古のギリシヤ、ローマは我が國のそれに似た家族制度をもつて居た。家族制度の確立して居

た當時のローマ帝國は隆々たるものであつた。
家族制度の最大の長所は、一致協力以つて奉仕するにある。ローマ帝國の強大も一にそれが
ためであり、今日の我が日本が世界に於て稀なる強きソリダリチーをもつて居る所以も、亦家族
の上に、家族精神の上に國家が立つて居るがためである。

昭和十年三月二十三日印刷
昭和十年三月二十七日發行

(非賣品)

東京市品川区上大崎長者丸二八四

國民精神文化研究所

電話高輪(44) 三三九〇一
二六〇八

(合資會社 光文社印刷)

20-15

國民精神文化研究 (既刊)

第一年第一册
 第一年第二册
 第一年第三册
 第一年第四册
 第二年第一册
 第二年第二册
 第二年第三册
 第二年第四册
 第二年第五册
 第二年第六册
 第二年第七册
 第二年第八册
 第二年第九册
 第二年第十册
 第二年第十一册
 第二年第十二册

古事記の成立
 眞理とは何ぞや
 教育勅語の變遷
 國民科の成立
 古代詩歌に於ける神の概念
 我が上代の國體觀念
 天地開闢即國家建立
 詩教と皇道
 共產治下に於けるロシア農民の生活
 日本學としての學問教育
 日本精神と社會の本質構造
 との關係に關する研究序説
 教育勅語の發見以後の變遷
 小學校の修身教授の變遷
 家族の起原
 政治指導原理としての皇道
 經濟生活に於ける創造者としての國家
 思想左傾の原因及び其の經路

松本彦次郎
 小島正威
 吉田宗熊
 海田宗熊
 久松義一
 志田省三
 河野延三
 西野一
 加藤勝之
 山本勝
 小野正
 川合貞
 吉田宗熊
 海田宗熊
 河村只宗
 藤澤親
 作田莊
 岡田恒輔

